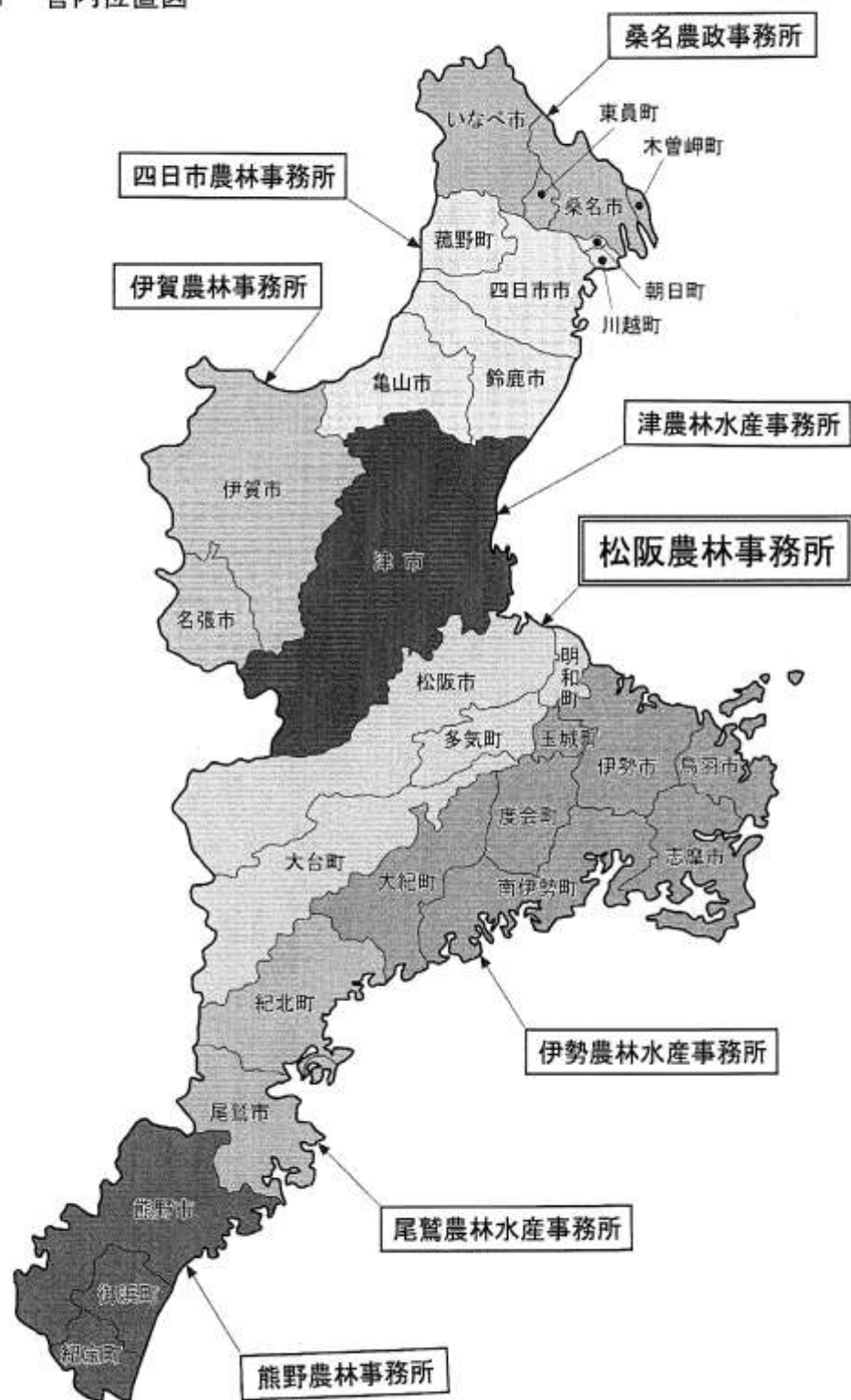


令和8年度

管内概要

三重県松阪農林事務所

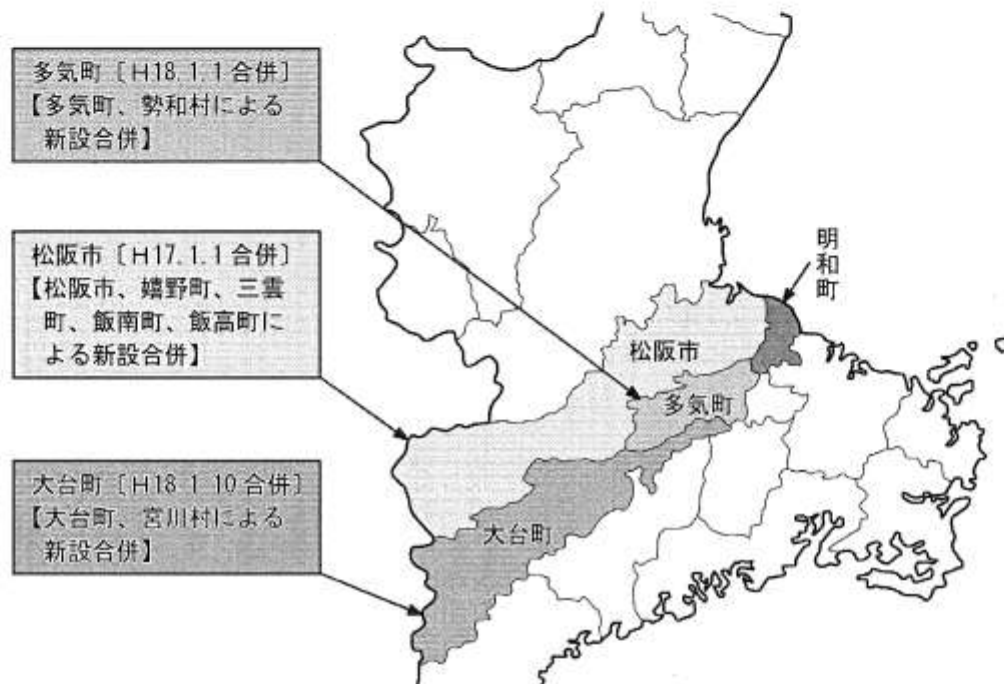
1 管内位置図



2 管内図

○管内市町 4市町（1市3町）

松阪市、多気郡 多気町、明和町、大台町



○特定指定地域

地域指定	半島振興地域	全域（松阪市の旧嬉野町、旧三雲町を除く）
	過疎地域	松阪市（旧飯南町、旧飯高町） 大台町
	準過疎地域	多気町（旧勢和村）
山村振興法	松阪市（旧嬉野町宇気郷・中郷、旧飯南町粥見、旧飯高町宮前・川俣・森・波瀬）、多気町（旧勢和村五ヶ谷）、大台町（旧宮川村荻原・領内・大杉谷）	
特定農山村法	松阪市（旧松阪市宇気郷・茅広江・大石・大河内、旧嬉野町宇気郷・中郷、旧飯南町、旧飯高町）、多気町（旧多気町佐奈、旧勢和村五ヶ谷）、大台町	

目 次

I	組織及び主な分掌事務	-----	1
II	管内の概要	-----	2
III	主な事業等の概要		
	総務企画室		
	【総務企画課】		
1	入札関係	-----	4
2	人権啓発推進事業	-----	4
	農政室・松阪地域農業改良普及センター		
	【地域農政課】		
1	地域活性化の実践・発展（旧地域活性化）プラン推進事業	-----	5
2	地域農政推進対策事業	-----	5
3	農業委員会等助成事業	-----	5
4	砂利採取計画認可事務	-----	6
5	自作農財産管理事業	-----	6
6	農業振興地域整備促進事務	-----	6
7	中山間地域等直接支払事業	-----	6
8	ふるさと水と土保全対策事業（ふるさと水と土農村環境創造事業）	-----	7
9	農山漁村交流支援事業	-----	7
10	新規就農者総合支援事業	-----	7
11	新規就農者育成総合対策事業	-----	7
12	農業分野における多様な担い手確保事業	-----	8
13	農村RMOモデル形成支援事業	-----	8
14	中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	-----	8
15	農産物の生産振興事業	-----	9
16	地域農政推進対策事業	-----	1 1
17	畜産物の生産振興事業	-----	1 1
18	獣害につよい地域づくり推進事業	-----	1 1
19	食品表示指導事業	-----	1 2
20	食の安全・農林水産物安全確保事業	-----	1 2
21	食の安全・安心確保推進事業	-----	1 3
22	環境保全型農業直接支払い事業	-----	1 3
23	農業制度資金	-----	1 3
24	環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）	-----	1 4

【普及 1 課・普及 2 課】

農業改良普及活動基本方針	-----	1 5
(普及計画)		
1 水田農業の維持・発展に向けた担い手の経営基盤強化	-----	1 5
2 水田農業の持続、発展を支える水田営農システム化	-----	1 6
3 新たな取組による野菜産地の維持活性化	-----	1 6
4 農業被害軽減に向けた効果的な獣害対策の推進	-----	1 7
5 農業・農村の 6 次産業化推進	-----	1 7
6 次代を担う新規就農者の育成	-----	1 7

農村基盤室

【農村計画課】

(団体営事業)

1 高度水利機能確保基盤整備事業		
【農業競争力強化基盤整備事業（実施計画等策定事業）】	-----	1 9
2 高度水利機能確保基盤整備事業		
【農地中間管理機構関連農地整備事業（実施計画等策定事業）】	-----	1 9
3 団体営かんがい排水事業【水利施設等保全高度化事業】	-----	1 9
4 団体営かんがい排水事業【農業水路等長寿命化・防災減災事業】	-----	2 0
5 団体営農業集落排水整備促進事業		
【農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）】	-----	2 1
6 団体営ため池等整備事業【農村地域防災減災事業（調査設計事業）】	-----	2 2
7 団体営ため池等整備事業【農業水路等長寿命化・防災減災事業】	-----	2 2
8 農地農業用施設災害復旧事業【団体営災害復旧事業】	-----	2 3
9 県単土地基盤整備事業	-----	2 3
10 県単予防保全調査・補修事業	-----	2 4
11 多面的機能支払事業【多面的機能支払交付金】	-----	2 5
12 県土基礎調査推進事業（地籍調査）【国土調査事業】	-----	2 5

【基盤整備 1 課】

(県営事業)

1 高度水利機能確保基盤整備事業		
【農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業中山間地域型）】	-----	2 7
2 高度水利機能確保基盤整備事業		
【農地中間管理機構関連農地整備事業（農地整備事業）】	-----	2 7
3 農村地域排水対策事業		
【農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）】	-----	2 8
4 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業		
【水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）】	-----	2 8

5	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	
	【水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）】	----- 2 9

【基盤整備 2 課】

（県営事業）

1	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	
	【水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）】	----- 3 0
2	農村地域排水対策事業	
	【農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）】	----- 3 0

【基盤整備 3 課】

（県営事業）

1	県営ため池等整備事業	
	【農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）】	----- 3 2
2	県営中山間地域総合整備事業	
	【農山漁村地域整備交付金（農村集落基盤再編・整備事業〔集落基盤再編型〕）】	----- 3 2

森林・林業室

【林業振興課】

1	森林経営計画	----- 3 4
2	造林事業（国補造林）	----- 3 4
3	県単造林事業	----- 3 5
4	森林環境創造事業	----- 3 5
5	災害に強い森林づくり推進事業	----- 3 6
6	林業・木材産業循環成長対策事業	----- 3 6
7	原木安定供給促進事業	----- 3 7
8	県行造林事業	----- 3 7
9	林業金融事業	----- 3 7
10	林業普及指導事業	----- 3 8
11	豊かな森と地域を担う人づくり事業	----- 3 8
12	三重県水源地域の保全に関する条例の運用	----- 3 8
13	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	----- 3 8
14	みんなでつくる三重の森林事業	----- 3 9
15	自然環境保全対策事業	----- 4 0
16	自然公園の許認可事務	----- 4 0
17	野生鳥獣捕獲管理事業	----- 4 0
18	野生鳥獣生息管理事業	----- 4 0
19	保安林整備管理事業	----- 4 1

【森林保全1課・森林保全2課】

1	山地治山事業	-----	4	2
2	保安林整備事業	-----	4	2
3	県単治山事業	-----	4	3
4	林道事業	-----	4	3

IV 参考資料

1 松阪管内の農林関連の参考資料

(1)	農家戸数	-----	参考	1
(2)	水田農業の概況	-----	参考	1
(3)	耕地の整備状況	-----	参考	1
(4)	民有林面積及び森林率	-----	参考	2
(5)	特用林産物生産量	-----	参考	2

2 松阪管内の農林業の占める位置

(1)	農業	-----	参考	3
(2)	林業	-----	参考	3

3 管内関係団体等一覧

(1)	農業関係団体	-----	参考	4
(2)	農業委員会	-----	参考	4
(3)	農業協同組合	-----	参考	4
(4)	森林組合	-----	参考	4
(5)	土地改良区	-----	参考	5
(6)	指導農業士	-----	参考	6
(7)	青年農業士	-----	参考	6
(8)	農村女性アドバイザー	-----	参考	6
(9)	その他農業者組織	-----	参考	6

I 組織及び主な分掌事務

所 長	副所長兼 総務企画室長	〒515-0011 三重県松阪市高町 1 3 8 松阪庁舎 4 階 松阪農林事務所 職員総数 6 6 名	
福島 康広 (50-0519)	亀井 基良 (50-0551)		
総務企画室 室長 亀井 基良 6名(50-0551)	総務企画課 課長 浅生 高司 5名(50-0545)	・予算及び経理 ・工事の入札、契約	・文書の処理及び保存 ・人権啓発推進
農政室・ 普及センター 室長兼 センター長 服部 次夫 20名(50-0557)	地域農政課 課長 岡田 典子 8名(50-0515)	・地域活性化の実践・発展プラン ・農地中間管理事業の推進に関する法律 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・砂利採取法 ・市民農園整備促進法 ・農地法 ・山村振興法 ・食の安心・安全確保 ・地産地消の推進 ・農産物の振興・流通 ・農業・畜産の環境保全 ・農業制度資金	・農山漁村余暇法 ・農業経営基盤強化促進法 ・農業委員会の指導及び支援 ・中山間地域対策 ・中山間地農業ルネッサンス事業 ・ふるさと水と土保全対策事業 ・国有(自作農)財産の管理 ・米政策の推進 ・畜産・飼料の生産流通 ・農薬・肥料取締法 ・農業協同組合等の指導 ・獣害対策
	普及1課 課長 澤田 昌弥 6名(50-0555)	・技術普及指導(水田農業、野菜、獣害) ・農作物の安全安心技術指導 ・主要農産物の種子確保	・生産組織育成支援
	普及2課 課長 磯山 繁幸 5名(50-0556)	・担い手の確保育成 ・新規就農者の支援 ・認定農業者制度	・6次産業化推進 ・農業制度資金相談 ・女性農業者活動促進
農村基盤室 室長 太田 淳 21名(50-0571)	農村計画課 課長 小山 博司 6名(50-0558)	・事業計画策定 ・土地改良区の支援 ・土地改良財産の管理 ・用地の取得、補償、登記	・団体営事業の支援 ・多面的機能支払交付金事業 ・国土調査
	基盤整備1課 課長 三日市 守生 5名(50-0560)	・高度水利機能確保基盤整備事業 ・農村地域排水対策事業	・農道保全対策事業 ・基幹農業水利施設ストックマネジメント事業
	基盤整備2課 課長 森田 啓司 5名(50-0561)	・基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 ・農村地域排水対策事業	
	基盤整備3課 課長 道尾 崇 4名(50-0562)	・ため池等整備事業	・中山間地域総合整備事業
森林・林業室 室長 小菅 忍 18名(50-0569)	林業振興課 副参事兼課長 辻内 真紀 6名(50-0568)	・林産物の安定供給 ・造林事業 ・林業普及指導 ・自然環境保全条例、自然公園等の許認可 ・みえ森と緑の県民税事業(市町交付金事業) ・保安林	・緑化推進 ・森林経営計画 ・水源条例 ・狩猟・鳥獣保護 ・林地開発 ・盛土規制法
	森林保全1課 課長 渡辺 慎一 6名(50-0566)	・治山事業(櫛田川流域) ・林道事業(櫛田川流域) ・みえ森と緑の県民税事業(災害緩衝林)〔櫛田川流域〕 ・保育・保安林改良事業〔櫛田川流域〕	
	森林保全2課 課長 久米 一樹 5名(50-0567)	・治山事業(宮川流域) ・林道事業(宮川流域) ・みえ森と緑の県民税事業(災害緩衝林)〔宮川流域〕 ・保育・保安林改良事業〔宮川流域〕	

Ⅱ 管内の概要

1 農業

一級河川の「櫛田川」「宮川」流域に広がる 1 市 3 町からなる当管内の耕地面積は 11,293ha で、三重県の耕地面積の 20.3%、管内面積の 10.0% を占めています。

水田農業は、平野部から中山間地にかけて、水稻・小麦・大豆等の土地利用型作物が大規模個別経営体や集落営農組織等により栽培されています。

野菜は、全域でイチゴ、トマト等の施設野菜や、キャベツ、ハクサイ、白ネギ、ナバナ、モロヘイヤ等の露地野菜、多気町では伝統野菜である伊勢芋の栽培が行われています。なかでも、イチゴについては地域農業の基幹品目として位置付けられる重要品目となっています。

果樹では、松阪市、多気町を中心にミカン、カキ、ナシ等の栽培が行われています。

茶は、全国第 3 位の生産量を誇る「伊勢茶」の一大産地を形成しており、主に松阪市で深蒸し煎茶が、大台町と多気町で普通煎茶が栽培されています。

畜産は、三重県を代表するブランド「松阪牛」として全国的に知られている肉用牛が全域で肥育され、地域一体となって生産振興やブランド化に取り組んでいます。

農地については、農業所得の主要な位置を占める水田農業の振興を図るため、経営体の規模拡大と生産経費の低減を図ることを目的として、地域の立地条件に即した農業用排水施設の整備や大区画ほ場整備などを推進しています。

また、農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池の耐震対策、排水機場等の長寿命化等の防災減災対策や、農村環境の整備を計画的に実施しています。

2 林業

松阪管内は、櫛田川流域、宮川流域の二流域からなり、森林面積は 82,611ha で三重県の森林面積の 22%、管内面積の 73% を占めています。森林面積の 91% が民有林で、人工林率は県平均の 62% を若干上回る 64% となっています。また森林の蓄積は 19,238 千 m³ で本県の 24% を占めています。

櫛田川上流の松阪市飯高地域は、古くから県内有数の優良林業地帯を形成し、なかでも「波瀬林業」は有名です。また、櫛田川下流の松阪地域は古くから全国の木材の集積地であり、国産材を加工する製材工場も多く、林業、木材産業は重要な地域産業となっています。

当管内の森林資源は成熟期を迎えており、川上側では、森林組合を中心

に施業の集約化を図るための路網整備や高性能林業機械の導入により、生産性の向上に努めています。また、川下側では、松阪木材コンビナートの機能強化を進めるとともに、平成30年度より多気町で本格稼働した大型合板工場や未利用間伐材等木質バイオマスの発電利用などにより、木材利用を推進しています。

さらに、令和元年度より森林経営管理制度がスタートし、年々交付額が増額されていることから、市町が森林環境譲与税を活用した森林整備等に取り組むにあたり、的確な指導・助言に力を入れて行っています。

また、令和6年度より第三期となる「みえ森と緑の県民税」事業により、災害に強い森林づくりを引き続き進めています。

なお、令和2年度から、県は市町、ライフライン事業者と連携して、大規模な停電を未然に防止するため、電源などを寸断する恐れのある樹木をあらかじめ伐採する「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の取り組みを進めています。

Ⅲ 主な事業等の概要

総 務 企 画 室

【総 務 企 画 課】

総務企画室【総務企画課】

1 入札関係

松阪農林事務所が実施する公共工事等の入札において、競争性・透明性を確保しながら、迅速、適切に事務を行っています。また、一定の規模を超えるものについては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づいて価格及び品質が総合的に優れた内容の契約となるよう、総合評価方式による入札を実施します。

◆ 総合評価方式による入札件数（令和7年度）

	件数
工 事	28 件
委 託	9 件
合 計	37 件

2 人権啓発推進事業

県は「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例（令和4年5月施行）」に基づき、「三重県人権施策基本方針（第三次改定）」を策定し、併せて分野毎の施策を推進していくために「第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定し、各種人権施策の取組を進めています。

この一環として農林水産関係団体等を対象に、人権についての正しい理解と認識を広く定着させるために研修会を実施します。

◆ 実施状況

開催日	場所	参加者数	内容
令和7年 11月17日	松阪庁舎	21団体48名	講師 原田 朋記さん (公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員) 「調査結果や事例から部落差別を考える ー学びや出会いは人の意識を変えるー」

Ⅲ 主な事業等の概要

農 政 室

松阪地域農業改良普及センター

【 地 域 農 政 課 】

【 普 及 1 課 】

【 普 及 2 課 】

農政室【地域農政課】

1 地域活性化の実践・発展（旧地域活性化）プラン推進事業

実践・発展（旧地域活性化）プランは、平成22年12月に制定し、令和7年10月に一部改正した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、農村地域団体が自ら目標を掲げ主体的にその実現を進めるために策定する計画です。

農村の資源を生かし、農業及び農村地域の活性化を図るため、プラン策定及び実現に向けて、市町や関係団体と連携して支援を行います。

◆管内の地域活性化プラン策定目標と実績

年度	H23～R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
目標	89	9	5	4	4	5	4	120
実績	88	9	5	4	4	5	4	119

◆管内の実践・発展プラン策定目標と実績

年度	R8	合計
目標	3	3
実績	-	-

2 地域農政推進対策事業

（1）地域計画

地域の農地利用の将来像を定めた「地域計画」の見直し及び策定を促進します。

（参考）地域計画策定地区数

令和8年3月31日現在

市町名	松阪市	多気町	明和町	大台町	計
地区数	49	14	5	21	89

（2）農地中間管理事業

農地中間管理機構に農地を貸し付けて、地域の担い手への集積・集約化に取り組む地域に農地集約化促進事業を活用し交付金を交付します。

◆令和7年度は実施なし

3 農業委員会等助成事業

市町農業委員会の事業活動の強化と運営の適正化を図るため、組織関係費および業務費を助成します。

◆農業委員会の概要

令和8年3月31日現在

市町名	農業委員数	最適化 推進委員数	職員数 (うち専任)	令和7年度(千円)		
				交付金	補助金	最適化 交付金
松阪市	18	36	7(7)	7,847	249	4,333
多気町	15	15	1(1)	2,594	—	2,471
明和町	15	15	3(2)	2,801	125	197
大台町	14	5	2(0)	1,408	—	—
計	62	71	13(10)	14,650	374	7,001

4 砂利採取計画認可事務

砂利採取法に基づく農地における砂利採取計画認可申請の審査、認可を行います。

◆認可状況（令和7年度）

区分	市町名	件数	認可量(m ³)
認可	明和町	3	134,200
	計	3	134,200

5 自作農財産管理事業

農林水産省が所管する国有農地及び開拓財産の管理及び売却等の処分を進めます。

◆実施状況（令和7年度）

農耕貸付	10筆	873 m ²
転用貸付	—	
処分	2筆	569 m ² （財務局へ引継ぎ、売却、譲与）
管理	国有農地等の現地確認、維持管理。 国有農地 60筆 6,459 m ² 開拓財産 235筆 86,064 m ²	

6 農業振興地域整備促進事務

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき農業振興地域の保全を図るため、市町村農業振興地域整備計画の適正な管理ができるよう支援します。

◆土地利用状況

令和8年3月31日現在

地域名	市町名	(ha)	農業振興地域		
			農業振興地域内 現況農用地(ha)	農業施設用地 (ha)	現況農用地うち 農用地区域 (ha)
松阪	松阪市	21,086	7,424	57	6,134
多気	多気町	6,054	2,112	18	1,346
明和	明和町	4,092	2,154	17	1,739
大台	大台町	1,596	478	1	246
合 計		32,828	12,168	93	9,465

7 中山間地域等直接支払事業

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等で締結する協定に従い農業生産活動を行う農業者等を支援します。

（第六期：令和7年度～令和11年度）

（1）負担区分 国：1／2、県：1／4、市町：1／4

◆実施状況（令和7年度）

市町名	協定集落数	交付対象面積(m ²)	交付金(円)
松阪市	19	557,808	14,331,692
多気町	5	433,246	10,662,930
大台町	19	880,086	14,206,951
計	43	1,871,140	39,201,573

◆実施計画（令和8年度予定）

市町名	協定集落数	交付対象面積(㎡)	交付金(千円)
松阪市	19	713,919	14,992
多気町	5	433,246	10,663
大台町	19	880,086	14,207
計	43	2,027,251	39,862

8 ふるさと水と土保全対策事業（ふるさと水と土農村環境創造事業）

農地や土地改良施設が有する国土や自然環境を保全する機能を維持するために、地域住民が行う共同活動を支援します。

（1）補助率 県：1／2 以内

◆実施状況

（単位：千円）

市町名	地区名	全体計画		令和7年度		全体実績		備考
		事業費	補助金	事業費	補助金	事業費	補助金	
明和町	祓川沿岸	5,000	2,500	714	355	4,734	2,355	R3～R7

9 農山漁村交流支援事業

都市と農山漁村との交流・共生を促進するため、「三重の里いなか旅のススメ（ホームページ及び情報誌）」などにより、管内の農村風景や郷土料理、農業体験など農山漁村の魅力を県内外へ情報発信します。

◆登録状況

令和8年3月31日現在

	松阪管内	三重県内
三重の里いなか旅のススメHP掲載団体数	52施設	228施設

10 新規就農者総合支援事業

新規就農者の確保育成を図るため、経営が安定しにくい就農5年目までの新規就農者に対し、農業次世代投資資金を交付します。

◆実施状況（令和7年度）

市町名	対象者	交付額(千円)
松阪市	2人（うち夫婦2人）	1,800
多気町	1人	1,200

11 新規就農者育成総合対策事業

（1）経営開始資金

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、最長3年間経営開始資金を交付します。

◆実施状況（令和7年度）

市町名	対象者	交付金(千円)
松阪市	5人	6,750
多気町	4人	6,000
明和町	1人	1,500

（2）初期投資促進事業

次世代を担う農業者の育成・確保に向け、経営発展のための機械・施設等

の導入を支援します。

◆実施状況（令和7年度）

市町名	対象者	事業費(千円)	交付金(千円)
松阪市	1人	3,118	3,118

1.2 農業分野における多様な担い手確保事業

外国人材や女性、中高年、障がい者といった多様な人材による労働力確保のための環境整備を支援します。

◆実施状況（令和7年度）

事業内容	件数	事業費(円)	補助金(円)
外国人材確保のための支援	1	75,500	75,000
女性が働きやすい環境整備支援	—	—	—
中高年新規就農者定着のための施設等導入支援	—	—	—

1.3 農村RMOモデル形成支援事業

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により、地域で支えあうむらづくりを推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援等にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。

◆実施状況

（単位：千円）

市町名	地域協議会名	令和7年度		令和8年度		備考
		事業費	交付金	事業費	交付金	
松阪市	飯高宮前農村RMO推進協議会	—	—	5,006	5,000	R8～R10

1.4 中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）

中山間地域において、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組やデジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進します。

◆実施状況

（単位：千円）

市町名	地域協議会名	令和7年度		令和8年度		備考
		事業費	交付金	事業費	交付金	
多気町	デジタルファーム元丈の里協議会	3,112	3,064	4,049	4,049	R7～R9

15 農産物の生産振興事業

(1) 経営所得安定対策等推進事業

需要に応じた米の生産調整や麦・大豆等の生産振興など、水田利用の高度化による経営所得安定対策を円滑に推進するため、市町が行う活動に助成します。

◆ 令和7年度実績 (単位：千円)

市町名	松阪市	多気町	明和町	計
補助金	13,726	4,468	2,493	20,689

◆ 令和8年度計画 (単位：千円)

市町名	松阪市	多気町	明和町	計
補助金	13,458	4,027	2,408	19,893

◆ 令和8年産米の市町別需要量に関する情報

市町名	松阪市	多気町	明和町	大台町	計
生産量の目安(t)	19,992	3,660	4,980	646	29,278
換算面積(ha)	3,943	764	976	141	5,824

(2) コメ新市場開拓等促進事業

水田農業を、新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するべく、新市場開拓用米や加工用米、米粉用米（パン・めん専用品種）について、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援します。

◆ 令和7年度実績 (単位：千円)

市町名	事業内容	補助金
松阪市	新市場開拓用米	12,856
	加工用米	11,994

(3) 気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業

水田における気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組拡大に向け、高温耐性のある県産ブランド米「結びの神」（三重23号）の生産拡大に取り組みます。

◆ 令和7年度実績 (単位：千円)

事業内容	市町名	生産者数	取組面積	補助金
三重23号作付支援	松阪市、津市	16名	7,381a	1,476
推進事務費支援	松阪市	—	—	2

◆令和 8 年度計画

(単位：千円)

事業内容	市町名	生産者数	取組面積	補助金
三重23号作付支援	松阪市、津市	15名	6,890a	1,378

(4) 施設園芸等燃料高騰対策（施設園芸セーフティーネット構築事業）

施設園芸等産地において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付することにより、農業者団体等を支援します。

◆令和 7 年度実施状況

支援対象者 J A みえなか燃油高騰対策部会（構成員数 21 戸）

(5) 施設園芸栽培環境改善支援事業

施設園芸の燃油高騰対策や夏期の高温対策に資する設備・資材の導入を支援します。

◆令和 7 年度実施状況 支援対象者 14 名

(6) 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和 6 年 5 月 29 日に改正法が成立した食料・農業・農村基本法に基づき、生産性や収益力を向上する等の農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集・合理化の促進を図る取組を支援する。

◆令和 7 年度実績

(単位：千円)

事業内容	市町名	事業費	補助金
農産物処理加工施設（建屋） 1棟 360㎡	松阪市	53,900	24,493

◆令和 8 年度計画

(単位：千円)

事業内容	市町名	事業費	補助金
農産物処理加工施設（機械） 機械設備工事 一式	松阪市	209,772	95,351

(7) 産地生産基盤パワーアップ事業

農業生産基盤強化プログラム及び総合的な T P P 等関連政策大綱に基づき、輸出や加工・業務用等の増加する需要に対応する生産量増加対策や生産コストの削減等を展開することにより、産地の高収益化に向けた取組や園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取組を総合的に支援する。

◆令和 8 年度計画

(単位：千円)

事業内容	市町名	事業費	補助金
農産物処理加工施設 1棟1,028㎡、機械設備工事 一式	松阪市	982,165	439,767

16 地域農政推進対策事業

地域計画に位置付けられた経営体に対し、農業用機械等の導入を支援します。

(1) 経営体育成支援事業（担い手確保・経営強化支援事業）

◆ 令和8年度計画

(単位：千円)

事業主体	助成対象者数	事業内容	事業費	補助金
松阪市	1 経営体	収量コンバイン 2 台 可変施肥田植機 2 台	47,718	21,690

17 畜産物の生産振興事業

- (1) 農場HACCP、GAPの導入推進、認証取得支援を行います。
- (2) 肉牛共進会の開催支援等を通じて松阪牛の生産振興を図ります。
- (3) 家畜排せつ物法に係る監視指導を行い、畜産環境の改善を進めます。
- (4) 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病発生時に関係機関と連携して迅速に防疫対策が実施できるよう備えます。

◆ 研修会等実施状況（令和7年度）

開催日	場所	参加者数(延べ)	内容
5月19日 5月20日	松阪庁舎	10名	死亡野生イノシシ豚熱感染確認検査体制説明会
9月25日	松阪庁舎	41名	松阪地域高病原性鳥インフルエンザ、豚熱防疫対策研修会

18 獣害につよい地域づくり推進事業

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町が作成した被害防止計画を達成するための、鳥獣被害防止施設整備や、地域の獣害対策協議会での取組を支援します。

◆ 鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画

市町名	策定年月	最新策定年度（計画期間）
松阪市	平成20年7月	令和7年度（令和8～10年度）
多気町	平成21年3月	令和5年度（令和6～8年度）
明和町	平成30年3月	令和5年度（令和6～8年度）
大台町	平成20年6月	令和7年度（令和8～10年度）

◆ 実施状況（令和7年度）

(単位：千円)

市町名	推進事業	整備事業	緊急捕獲事業	総事業費	侵入防止柵整備
松阪市	0	5,434	14,780	20,214	2,564m
多気町	0	309	1,876	2,185	208m
明和町	0	0	95	95	—
大台町	0	0	3,711	3,711	—
合 計	0	5,743	20,462	26,205	2,772m

◆ 実施計画（令和８年度）（単位：千円）

市町名	推進事業	整備事業	緊急捕獲事業	総事業費	侵入防止柵整備
松阪市	1,210	1,693	9,895	28,018	6,373m
多気町	0	6,317	1,070	7,387	2,651m
明和町	0	0	61	61	—
大台町	0	0	2,427	2,427	—
合 計	1,210	23,230	13,453	37,893	9,024m

19 食品表示指導事業

消費者の食品の品質及び安全性に対する関心が高まる中、食品選択の目安となる情報を正確に伝えるため、朝市・青空市などの市場関係者に対し食品等の品質に関する表示を正しく行うよう監視・指導を行います。

◆ 令和７年度実績（単位：件）

	対象店舗数	計画	実績
朝市・青空市主催者等	16	16	16

◆ 令和８年度計画（単位：件）

	対象店舗数	計画	実績
朝市・青空市主催者等	15	15	—

20 食の安全・農林水産物安全確保事業

農薬使用者に対し適正な使用・管理を指導するとともに、農薬取締法に基づき農薬販売業者に対し立入検査を実施します。

また、肥料の品質の確保等に関する法律に基づき肥料生産業者や販売業者に対し立入検査を実施します。

◆ 農薬検査・適正使用啓発研修等 実施状況（単位：件）

		農薬使用者（農薬適正使用啓発研修等受講者）	農薬販売業者
対象数		—	126
令和７年度	計画	70	3
	実績	490	3
令和８年度	計画	70	3

◆ 肥料検査 実施状況（単位：件）

		肥料立入検査	内訳			
			普通肥料生産業者	特殊肥料生産業者	肥料販売業者	指定配合肥料生産業者
対象数			5	48	210	1
令和７年度	計画	3	—	—	—	0
	実績	3	0	0	3	0
令和８年度	計画	3	—	—	—	0

2 1 食の安全・安心確保推進事業

米の適正な流通を確保し、消費者への産地情報の提供を促進するため、米トレーサビリティ法に基づく立入調査や食糧法に基づく立入検査を実施します。

◆ 米トレーサビリティ法の調査 実施状況 (単位：件)

		生産者	小売店等	加工業者	流通業者	合計
令和 7 年度	計画	2	1	-	-	3
	実績	3	1	-	1	5

◆ 食糧法の検査 実施状況 (単位：件)

		生産者	J A	加工業者	合計
令和 7 年度	計画	3	1	-	4
	実績	3	1	-	4

2 2 環境保全型農業直接支払い事業

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い取組である化学肥料・化学合成農薬の低減や有機農業を行う農業者を支援します。

◆ 実施状況 (令和 7 年度)

市町名	取組 (組織) 件数	取組面積 (a)	対象作目
松阪市	6	18,952	水稻、麦
多気町	2	266	茶、サツマイモ
大台町	1	955	茶
合 計	9	20,173	

2 3 農業制度資金

農業者の経営改善等に必要な資金の融通を円滑かつ適正に行うため、利子補給承諾事務や融資先調査などを実施します。

◆ 利用状況 (単位：千円)

資金		令和 7 年度		備考 資金の内容
		件数	金額	
農業経営近代化資金 (一般枠)	個人	2	16,400	農協等による農業経営の近代化に資する低利長期資金
	法人	7	58,530	
	計	9	312,790	
農業経営近代化資金 (資材高騰枠)	個人	16	93,590	
	法人	16	250,370	
	計	32	343,960	
農業経営近代化資金 (米国関税)	個人	8	36,500	
	法人	5	55,460	
	計	13	91,960	
農業経営近代化資金 計		54	510,850	

資金	令和 7 年度		備考 資金の内容
	件数	金額	
農業経営改善促進 (スーパーS) 資金	18	309,000	農業経営改善計画の達成に必要な短期の低利運転資金 (新規)
農業経営基盤強化資金 (スーパーL) 資金	1	15,000	日本政策金融公庫等による 規模拡大その他の経営改善 を図る低利長期資金
合 計	73	834,850	

※ 近代化資金に関しては、毎年3月31日現在で県の利子補給承諾を行ったものを記載

2 4 環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）

環境負荷低減に取り組む農業者が、税制・金融措置・国庫補助金の採択において優遇を受けるため、環境負荷低減事業活動実施計画の認定に向けた支援を行います。

◆ 環境負荷低減事業活動実施計画の認定件数 (令和8年3月31日現在)

市町名	松阪市	多気町	明和町	大台町	計
認定件数	4	1	0	1	6

普及センター【普及１課・普及２課】

【農業改良普及活動基本方針】

松阪地域における持続可能なもうかる農業の実現に向け、市町や農協等関係機関と密接に連携・協働しながら、普及活動計画（令和５年～８年度）に基づいた水田農業の経営基盤強化、水田営農のシステム化、野菜産地の維持活性化、効果的な獣害対策の推進、６次産業化の推進など農業経営体の経営力向上や新規就農者の経営安定などに重点をおいて普及活動を展開します。

【普及計画】

１ 水田農業の維持・発展に向けた担い手の経営基盤強化

（１）担い手の経営基盤強化～「農家カルテ」活用による効果的支援～

地域の水田農業の担い手として、自らの経営基盤強化を志向する農業者に對し、各経営体の主要作目の収益性を把握し、改善する取組を支援します。

特に農家カルテ策定について、現状や課題を再整理し、提案事項の更なる向上や新たな課題について実践支援を行い、麦・大豆の単収・品質向上を始めとして、地域・産地全体のレベルアップを図ります。

指標項目	令和７年度実績	令和８年度目標
農家カルテによる提案実践経営体数	25 経営体	20 経営体

（２）地域水田における、需要に応じた生産の維持・発展

①水稲高品質品種による需要に応じたコメ生産

気候変動に適応可能でかつ需要にも対応できる品種の計画的な導入に向けて、ＪＡ・関係機関と調整を行い、収量改善に向けて連携した現地活動および栽培暦作成を行います。

②需要に応える高品質で安定した麦生産

麦は平均単収が安定して 300kg を超えており、経営の柱となっていますが、一部タンパク含量が低い傾向が見られることから、施肥の改善が必要です。堆肥の活用、輪作体系に緑肥作物を組み込むことによって地力増進による単収向上および化学肥料使用量の低減を図ります。

③需要に応じた大豆安定生産

農業研究所等が開発したより高度な排水技術の現地における実証・普及を推進します。カメムシの複数回防除や雑草防除技術等の横展開を図るとともに、持続的な生産に向けた土地利用（輪作、堆肥等の活用、緑肥の導入等）を推進します。

また早生品種「サチユタカ A1 号」の導入により、作期分散及び単収向上を図ります。

指標項目	令和７年度実績	令和８年度目標
水稲高品質品種の導入面積	84.6ha	181ha
麦の平均単収 (提案実施経営体の平均単収)	341kg/10a	345kg/10a
大豆の平均単収 (提案実施経営体の平均単収)	80.2 kg/10a	120kg/10a

2 水田農業の持続、発展を支える水田営農システム化

管内の集落営農組織に対してアンケート等の手法を用いて現状把握や課題の洗い出しを行い、集落営農組織ごとの状況に応じて、後継者育成やスマート農業の実装、法人化、GAP認証、集落間連携などの支援を行います。今年度はアンケートによって各集落営農組織の課題を整理し、1 集落営農組織に対して集中的に支援を行うことで、確実に経営の高度化を実現することを目指します。

指標項目	令和7年度実績	令和8年度目標
持続可能な仕組みづくりに向けたモデル 取組支援数	2	4

3 新たな取組による野菜産地の維持活性化

(1)新規栽培者の確保・育成

イチゴの新規栽培希望者や規模拡大希望者に対し、研修体制の整備や、就農後の栽培指導により、新規栽培者の確保・育成に取り組んできましたが、設備や資材費が高騰し、就農や規模拡大後の経営が非常に苦しい状況となっています。既存施設の賃借や移譲の支援の仕組みづくりと、抜本的な栽培方法の見直しによる設備投資の抑制に向けた検討をおこなっていきます。

露地野菜については、水稻担い手農家や集落営農組織による産地交付金や基盤整備等の事業を活用した秋冬野菜の作付けが進んでいますが、水稻作業との競合や天候不順による初期管理の遅れ等により、安定した収益確保が課題となっています。水田担当普及指導員との連携により、品目・品種・作型の選定及び他の水田品目を含めた作業・圃場活用体系の見直し・改善を支援します。

(2)新技術（スマート農業・機械化体系等）の導入

作業性改善や規模拡大に向け、新技術の導入や作業の機械化について検討します。

(3)環境に配慮した栽培体系への転換

主にイチゴにおいて、主要害虫に対する天敵等を活用した防除体系を確立し、普及します。また、病害防除における化学合成農薬を低減する技術について検討します。

土壌診断を基にした適正施肥を推進するとともに、現地調査や実証を通じて鶏糞等の低廉な肥料の活用、堆肥や緑肥等による地力増進技術の普及に取り組みます。

○産地ビジョン「イチゴ産地の活性化」

指標項目	令和7年度現況	令和8年度目標
生産量	154t (R6)	254t
新規栽培者の確保数	7 経営体	8 経営体
新技術（スマート農業・機械化体系等）等の導入面積	618.3a	500a
環境に配慮した栽培体系への転換面積	554.3a	700a

○産地ビジョン「経営体に応じた秋冬野菜の推進」

指標項目	令和7年度現況	令和8年度目標
栽培面積	2,902a	3,982a
新規栽培者の確保数	4経営体	4経営体
新技術（スマート農業・機械化体系等）等の導入面積	2,200a	1,500a
環境に配慮した栽培体系への転換面積	1,200a	1,500a

4 農業被害軽減に向けた効果的な獣害対策の推進

これまでの獣害対策の効果を検証しながら、より効果的な技術の導入を進める一方で、集落人口の減少や高齢化等により従来の対策継続が難しい場合は、個々の農業者で取り組める手法を提案し、対策の継続を支援します。

またサル被害の多い中山間部においては、サル遊動域調査や大型捕獲檻を用いたサル捕獲について、関係市町間の情報共有を図り、地域住民によるより効果的な捕獲実践を支援します。

獣害対策の効果により耕作が可能となった集落については、地域住民が一体となった農業や地域振興活動実践に向けて支援していきます。

目標項目	単位	令和7年度実績	令和8年度目標
獣害対策の高度化に取り組む集落・団体数(累計)	集落・団体等数	12	13
獣害対策の高度化に取り組む農業者数(累計)	農業者数	20	20

5 農業・農村の6次産業化推進

経営発展に意欲的で6次産業化による事業拡大をめざす経営体に対し、事業計画の作成を支援します。また、事業計画を持つ経営体に対しては、目標達成に向けた支援を行います。

さらに経営発展がみられた事例をモデルとして蓄積するとともに、応援する多様な支援者との連携の輪を広げ、農業経営体の6次産業化への取組を促進させます。

目標項目	令和7年度実績	令和8年度目標
経営課題・解決方法を検討し、年度目標を設定した経営体数	10	13

6 次代を担う新規就農者の育成

目標達成に向け、意欲のある新規就農者に対し、自立して稼げる農業経営者に成長できるよう、目標や課題を整理した上で、関係機関と共に支援していきます。

また、関係機関と連携し、資質向上に繋がる研修への参加や先輩農業経営者等の仲間との交流を促進し、成長できる環境やネットワークづくりを支援します。

目標項目	令和7年度実績	令和8年度目標
重点対象者のうち、就農計画を実現するために必要な改善目標を設定した人数の割合	47%	80%

(参考)

松阪管内で認定されている認定農業者、団体等数及び安心食材表示制度
(令和8年4月1日現在)

内 容	
認定農業者	292経営体
認定新規就農者	14経営体
家族経営協定締結数	58戸
指導農業士	19人
青年農業士	10人
農村女性アドバイザー	14人
農村青少年クラブ	12人
人と自然にやさしい安心食材表示制度認定件数	80件

Ⅲ 主な事業等の概要

農 村 基 盤 室

【 農 村 計 画 課 】

【 基 盤 整 備 1 課 】

【 基 盤 整 備 2 課 】

【 基 盤 整 備 3 課 】

農村基盤室【農村計画課】

【団体営事業】

1 高度水利機能確保基盤整備事業

【国事業名：農業競争力強化基盤整備事業（実施計画等策定事業）】

(1) 負担区分 国：50%、県：27.5%、地元：22.5%

国：55%、県：27.5%、地元：17.5%

(地域振興関係5法等の指定地域)

◆ 高度水利機能確保基盤整備事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
塚本船江 (松阪市)	実施計画策定	23,000	実施計画策定	[23,000]	-	-	100	R6~ R7
五佐奈 (多気町)	実施計画策定	16,300	実施計画策定	16,300	-	-	100	R7
計		39,300		[23,000] 16,300	-	-		

※[]は前年度からの繰越額

2 高度水利機能確保基盤整備事業

【国事業名：農地中間管理機構関連農地整備事業（実施計画等策定事業）】

(1) 負担区分 国：62.5%、県：27.5%、市町：10.0%

◆ 高度水利機能確保基盤整備事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
三疋田 (多気町)	実施計画策定	27,500	実施計画策定	17,500	実施計画策定	10,000	100	R7~ R8
計		27,500		17,500		10,000		

3 団体営かんがい排水事業【国事業名：水利施設等保全高度化事業】

施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、老朽化した農業水利施設をはじめとする土地改良施設を機能診断し、計画的に機能保全対策を実施します。

(1) 事業の内容

- ・土地改良施設を機能診断し、機能保全計画を策定します。
- ・機能保全計画を基に、施設の長寿命化対策を実施します。

(2) 負担区分 国：100%

◆ 団体営かんがい排水事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和 7 年度		令和 8 年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
一志南部 2 期 (松阪市)	実施計画策定	25,000	—	—	実施計画策定	15,000	60	R8～ R9
計		25,000				15,000		

4 団体営かんがい排水事業

【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を行います。

(1) 事業内容

①長寿命化対策

- ・長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備

②防災減災対策

- ・自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用排水施設等の整備
- ・防災安全度の向上を図るために行う管理施設等の整備

③機能発揮対策

- ・施設の長寿命化対策及び防災減災対策に必要な諸条件について行う調査、その計画の策定等
- ・施設の監視・管理体制の強化、ハザードマップの作成、権利関係の調整

(2) 負担区分 国：50%、県：14%、地元：36%

国：55%、県：14%、地元：31%

(地域振興関係 5 法等の指定地域)

国：100% (③ ハザードマップの作成 等)

◆ 団体営かんがい排水事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和 7 年度		令和 8 年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
山大淀 (明和町)	測量設計 1 式 用水路改修 L=472m	25,200	用水路改修 L=472m	21,400	—	—	100	R6～ R7
高町 (松阪市)	揚水機整備 1 式	13,100	実施設計 1 式	1,100	揚水機整備 1 式	12,000	100	R7～ R8
漕代 (松阪市)	揚水機整備 1 式	4,200	揚水機整備 1 式	4,200	—	—	100	R7
漕代 2 期 (松阪市)	揚水機整備 1 式	5,000	—	—	揚水機整備 1 式	5,000	100	R8

地区名 (市町名)	全体		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新屋庄 (松阪市)	揚水機整備1式	4,510	—	—	揚水機整備1式	4,510	100	R8
黒野 (松阪市)	揚水機整備1式	4,730	—	—	揚水機整備1式	4,730	100	R8
三雲用水 新井 (松阪市)	実施計画策定	10,000	—	—	実施計画策定	10,000	100	R8
計		66,740		26,700		36,240		

5 団体営農業集落排水整備促進事業

【国事業名：農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）】

農業用排水の水質保全や農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水又は雨水を処理する施設、汚泥や処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備等を行います。

(1) 採択基準

改築の場合は「最適整備構想」及び「維持管理適正化計画」が策定されており、当該改築に要する費用が200万円以上であって、かつ、次のいずれかの要件に該当する施設を対象とするものとする。

- ・維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること。
- ・供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化、その他の既存の農業集落排水施設を取り巻く条件又は環境の変化が認められること。

(2) 負担区分 国：50%

国：100%（維持管理適正化計画策定等）

◆ 団体営農業集落排水整備促進事業 実施状況

（単位：千円）

地区名 (市町名)	全体		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
上御糸・下御糸 (明和町)	処理施設 管路施設 ポンプ施設	342,000	処理施設 管路施設 ポンプ施設	[96,000]	処理施設 管路施設 ポンプ施設	[36,800]	39	R7～ R11
多気 (多気町)	計画策定	5,700	計画策定	5,700	—	—	100	R7
多気2期 (多気町)	計画策定	4,660	—	—	計画策定	4,660	100	R8
多気3期 (多気町)	計画策定	4,000	—	—	計画策定	4,000	100	R8
計		356,360		[96,000] 5,700		[36,800] 8,660		

※[]は前年度からの繰越額

6 団体営ため池等整備事業【国事業名：農村地域防災減災事業（調査設計事業）】

ため池の現状や耐震性を点検・調査するとともに、ハザードマップの作成などの対策・調査を実施し、農用地や農業用施設はもとより、地域住民の生命・財産、公共施設の保全を図ります。

（１）事業内容

- ・計画的に耐震対策を推進するために行うため池点検の実施
- ・大規模地震発生の恐れのある地域において、ため池の耐震性を調査するとともに、必要に応じてハザードマップの作成又は耐震化対策整備計画、事業実施計画の策定。

（２）負担区分 国：100%

◆ 団体営ため池等整備事業 実施状況

（単位：％、千円）

地区名 (市町名)	全体		令和7年度		令和8年度		進捗	着工完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
山口池(松阪市)	実施計画策定	19,200	実施計画策定	2,700	—	—	100	R5～ R7
松阪市9期 (松阪市)	ため池 耐震・豪雨・劣化	97,700	ため池 耐震・豪雨・劣化	[60,000] 37,700	—	—	100	R6～ R7
函翠池(多気町)	実施計画策定	27,100	実施計画策定	[12,000] 12,000	実施計画策定	[2,500] 600	100	R6～ R8
奥池(川合) (大台町)	実施計画策定	16,772	実施計画策定	[7,500] 194.5	実施計画策定	[9,077.5]	100	R6～ R8
中河内池(川合) (大台町)	実施計画策定	22,034	実施計画策定	[9,500] 1,304.2	実施計画策定	[11,229.8]	100	R6～ R8
大台町4期 (大台町)	ため池 耐震・豪雨・劣化	28,000	ため池 耐震・豪雨・劣化	[18,000] 10,000	—	—	100	R6～ R7
鬼ヶ窪池 (松阪市)	実施計画策定	41,000	—	—	実施計画策定	[19,950] 16,850	90	R7～ R9
鐘突池 (松阪市)	実施計画策定	24,000	—	—	実施計画策定	[5,025] 14,775	83	R7～ R9
計		275,806		[107,000] 63,898.7		[47,782.3] 32,225		

※[]は前年度からの繰越額で外数

7 団体営ため池等整備事業【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を行います。

（１）事業内容

①長寿命化対策

- ・長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備

②防災減災対策

- ・自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用排水施設等の整備
- ・防災安全度の向上を図るために行う管理施設等の整備
- ・ため池の防災安全度の向上を図るために行う管理施設等の整備

③ため池の保全・避難対策

- ・緊急時の迅速な避難行動や適切な安全管理につなげる対策

(2) 負担区分 国：50%、県：14%、地元：36%

国：55%、県：14%、地元：31%

(地域振興関係 5 法等の指定地域)

◆ 団体営ため池等整備事業 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和 7 年度		令和 8 年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
R7・R8 事業なし	—	—	—	—	—	—	—	—
計								

8 農地農業用施設災害復旧事業【国事業名：団体営災害復旧事業】

農地・農業用施設の災害を暫定法に基づき復旧します。

(1) 負担区分 (基本補助率) 国：農地：50%、農業用施設：65%

◆ 災害復旧事業実施状況

(単位：件、千円)

区分	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
農地	32	105,769	—	—	未発生	未発生
農業用施設	12	32,971	1	7,183	未発生	未発生
災害関連	—	—	—	—	未発生	未発生
生活環境	1	3,017	—	—	未発生	未発生
計	45	141,757	1	7,183		

9 県単土地基盤整備事業

国の助成措置要綱に該当しない地域等において重点的に整備を必要とする小団地、他事業関連等の整備を実施します。また国営関連については国営事業の対象としない末端水路の改修を行い既耕地の保全を図ります。

(1) 採択基準

1 地区事業費3,000千円以上（県補助金1,000千円以上）、関係農家は、原則として5戸以上。

① 排水路、排水機：受益面積2ha以上20ha未満

- ② 用水路、揚水機、区画整理、暗渠排水、畑地かんがい
：受益面積2ha以上20ha未満
- ③ 客土：受益面積の1団地が2ha以上50ha未満で、かつ、客土量が10a当たり
18m³より200m³とする。
- ④ 農道整備（農道舗装・農道橋を含む）
：受益面積2ha以上20ha未満で、かつ、全幅員2.5m以上
- ⑤ ため池保全：受益面積2ha（地震関連地域は1ha）以上20ha未満
- ⑥ 干害応急対策：受益面積1団地1ha以上

（２）負担区分

県：①④⑤35%[45%]、②③⑥30%[40%]

地元：①④⑤65%[55%]、②③⑥70%[60%]

※ 負担区分割合の[]書き%は中山間地域が対象

◆ 県単土地基盤整備事業実施状況（単位：千円）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地区数	—	—	未定
事業費	—	—	未定
補助金	—	—	未定

10 県単予防保全調査・補修事業

国の補助事業で対応できない農業水利施設の機能診断を行い、機能低下の原因を究明し、ライフサイクルコストを考慮した保全対策計画の策定並びに農業水利施設の補修・補強及び更新工事を行います。

（１）採択基準

最低補助金額：事業主体が市町の場合は100万円以上

事業主体が土地改良区等の場合は30万円以上

1) 予防保全調査事業

施設現況調査、施設機能診断、劣化原因究明、機能保全対策等

2) 予防保全補修事業

施設機能の保全に必要な機能保全計画に基づく対策工事

老朽化等により機能低下した農業水利施設の補修、補強及び更新

- ① 用水路、機械揚水：受益面積概ね2ha以上
- ② 農道整備：受益面積概ね2ha以上かつ、全幅員2.5m以上
- ③ ため池保全：受益面積概ね2ha以上
- ④ 排水路、機械排水：受益面積概ね2ha以上
- ⑤ 施設、電気機器等：受益面積概ね2ha以上

（２）負担区分

1) 予防保全調査費

- ・県営土地改良事業により造成された施設：10/10（事業主体：県）
- ・団体営土地改良事業等により造成された施設：5/10
（事業主体：市町、土地改良区等）

2) 予防保全補修事業（事業主体：市町、土地改良区等）

県：①30%[40%]、②③④35%[45%]、⑤50%

地元：①70%[60%]、②③④65%[55%]、⑤50%

※ 負担区分割合の[]書き%は中山間地域が対象

◆ 県単予防保全調査・補修事業実施状況（単位：千円）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地区数	—	—	未定
事業費	—	—	未定
補助金	—	—	未定

1 1 多面的機能支払事業【国事業名：多面的機能支払交付金】

農業及び農村は、国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を有しています。このような多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の共同活動を支援します。

（1）採択基準、事業内容

活動組織は、地域資源を適切に保全・管理するための要件を満たした活動計画や規約を作成し、市町へ申請を行う。

① 農地維持支払 水田：3,000円/10a、畑：2,000円/10a

② 資源向上支払（共同活動） 水田：2,400円/10a、畑：1,440円/10a

【①②両方に取り組む場合 水田：5,400円/10a、畑：3,440円/10a】

③ 資源向上支払（長寿命化） 水田：4,400円/10a、畑：2,000円/10a

（2）負担区分 国：50%、県：25%、市町：25%

◆ 令和7年度多面的機能支払交付実績（単位：千円）

市町名	組織数	認定面積	交付金対象 農用地面積	農地維持支払・ 資源向上支払（共同活動）	資源向上支払 （長寿命化活動）
松阪市	81	3,661 ha	3,661 ha	151,591	64,195
多気町	14	865 ha	865 ha	39,080	22,332
明和町	24	1,362 ha	996 ha	44,627	2,231
大台町	11	74 ha	74 ha	3,297	—
計	130	5,962 ha	5,596 ha	238,595	88,758

1 2 県土基礎調査推進事業（地籍調査）【国事業名：国土調査事業】

地籍の明確化を図るため、所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、調査結果に基づき地図及び簿冊を作成します。

（1）負担区分 国：50%、県：25%、市町：25%

◆ 実施状況（単位：千円）

市町名	全体	令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
松阪市	596.02km ²	32.55km ²		—	—	0.03km ²	6,288	5.5	R8(再開) ～
多気町	101.93km ²	12.83km ²	286,736	—	—	—	—	12.6	S58～

市町名	全体	令和 6 年度迄		令和 7 年度		令和 8 年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
明和町	40.99km ²	3.95km ²	49,972	0.09km ²	3,000	0.11km ²	11,964	10.1	H23～
大台町	289.43km ²	7.6km ²	229,579	0.11km ²	11,002	0.13km ²	8,660	2.7	H17～

進捗率：換算全体面積に対する実施と換算面積の率

農村基盤室【基盤整備 1 課】

【県営事業】

1 高度水利機能確保基盤整備事業

農地集積の加速化や農業経営規模の拡大を図ることを目的に、生産基盤整備及び関連する附帯施設の整備を一体的に実施します。

【国事業名：農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業中山間地域型）】

（1）採択基準

- ① 受益面積の合計がおおむね 10ha 以上
- ② 農業競争力強化基盤整備計画を策定し、施設の整備と担い手への集積を図ること。
- ③ 事業の完了時において、担い手への集積率が一定以上向上すること。

（2）負担区分

（北谷）国：55％、県：27.5％、市町：12.25％、地元：5.25％

（西山）国：55％、県：27.5％、市町：12.25％、地元：5.25％

（東沖揚水機場以外）国：55％、県：27.5％、市町：12.25％、地元：5.25％

（東沖揚水機場）国：55％、県：27.5％、市町：10.0％、地元：7.5％

◆ 実施状況

（単位：ha、千円）

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
北谷 (松阪市)	14.4ha	14.4ha	784,900	5.6ha	402,600	[3.2ha] 一式	[96,000] 21,300	[5.6ha] 一式	[108,800] 71,060	89.2	R2 ～ R10
西山 (多気町)	19.5ha	用排 3.8km 整地 4.4ha	337,058	2.4km 1.7ha	259,616	[0.7km] [2.4ha] 一式	[24,796] 22,904	0.5km 0.2ha	29,736	100.0	R2 ～ R8

注 1：[]は前年度補正予算で外数

2 高度水利機能確保基盤整備事業

【国事業名：農地中間管理機構関連農地整備事業（農地整備事業）】

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、大区画化等の基盤整備及び関連する附帯施設の整備を一体的に実施します。

（1）採択基準

- ① 事業施行地域内農用地のすべてについて、農地中間管理機構が農地中間管理権を有すること。
- ② 事業施行地域内農用地の面積の合計が、おおむね 10ha（中山間地域にあってはおおむね 5ha）以上であり、その算入範囲は大字を単位とすることを基本とする。
- ③ 事業施行地域内農用地は、おおむね 1ha（中山間地域にあってはおおむね 0.5ha）以上のまとまりを有する農地で構成されること。
- ④ 事業施行地域内農用地について、機構が有する農地中間管理権の全ての存続期間又は残存期間が 15 年以上あること。

- ⑤ 集積集団化等促進基盤整備計画を策定し、施設の整備と担い手への集積を図ること。
- ⑥ 事業完了後5年以内に、担い手への集積率が一定以上向上すること。
- ⑦ 事業完了後5年以内に、事業施行地域内農用地の収益性が一定以上向上すること。

(2) 負担区分

(法事業) 国：62.5%、県：27.5%、市町：10.0%

◆ 実施状況 (単位：ha、千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
波多瀬 (多気町)	6.8ha	6.8ha	390,400	5.5ha	263,455	[0.6ha] 一式	[28,850] 14,024	[0.2ha] 一式	[18,000] 66,000	100.0	R3 ～ R8

注1：[]は前年度補正予算で外数

3 農村地域排水対策事業

【国事業名：農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）】

施設の老朽化や機器の損耗等により機能低下を生じている排水機場において、施設を補修・更新（新設）し、湛水被害を未然に防止することで、地域の安全確保と農業経営の安定を図ります。

(1) 採択基準

受益面積が10ha以上かつ、総事業費8,000千円以上

(2) 負担区分 国：55%、県：33%、市町：12%

◆ 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
行部 (明和町)	43.6	排水機場 1ヶ所	448,000	測量設計 一式	2,976	測量設計 一式	9,524	施設補修 一式	12,000	5.5	R6 ～ R10
川尻・藤原 (明和町)	157.4	排水機場 2ヶ所	849,000	測量設計 一式	5,493	施設補修 一式	20,819	施設補修 一式	[95,000] 92,588	25.2	R6 ～ R10
八木戸 (明和町)	90.8	排水機場 1ヶ所	568,000	測量設計 一式	3,821	施設補修 一式	40,219	施設補修 一式	[40,000] 73,560	27.7	R6 ～ R10

注1：[]は前年度補正予算で外数

4 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

【国事業名：水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）】

県営土地改良事業で造成された基幹水利施設について、機能保全計画に基づく対策工事を行い、施設の機能維持、安全性の確保を図ります。

(1) 採択基準

県営土地改良事業により造成された基幹水利施設で、末端支配面積が100ha以上のもの。

(2) 負担区分 国：50%、県：29%、市町：14.7%、地元：6.3%

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
三雲用水 笠松井1期 (松阪市)	ha 292.5 (16.2)	水路補修 1式	828,700	測量設計 1式	14,200	[水路補 修1式] 測量設計 1式	[42,500] 12,389	[水路補修 1式] 測量設計 1式	[66,000] 65,611	24.2	R6 ～ R11
三雲用水 笠松井2期 (松阪市)	ha 262.2 (12.6)	水路補修 1式	125,800	測量設計 1式	3,800	[水路補 修1式] 測量設計 1式	[15,000] 9,263	[水路補修 1式] 測量設計 1式	[10,000] 5,337	34.5	R6 ～ R9

注1：[]は前年度補正で外数

注2：受益面積()書きは農振白地を示し、外数

5 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

【国事業名：水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）】

老朽化した用排水施設の長寿命化対策により、施設の維持管理、安全性の確保を図ります。

(1) 採択基準

- ① 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となること。
- ② 1地区当たりの受益者数が、農業者2人以上であること。
- ③ 1地区当たりの受益面積が、5ha以上であること。

(2) 負担区分

(松阪市) 国：55%、県：30%、市：10.5%、地元：4.5%

(明和町) 国：55%、県：30%、町：7.5%、地元：7.5%

◆ 実施状況

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
上御糸 (明和町)	ha 188.5	揚水機場 25箇所	133,700	—	—	測量設計 1式	5,324	揚水機場 9箇所	[18,000] 32,676	41.9	R7 ～ R10
櫛田川祓川沿 岸2期 (松阪市、明和 町)	ha 2,356.7 (148.9)	水路補修 L=708m 水路更新 L=10m	112,700	—	—	測量設計 1式	6,380	水路補修 L=184m	[10,000] 23,220	35.1	R7 ～ R10

注1：[]は前年度補正で外数

注2：受益面積()書きは農振白地を示し、外数

農村基盤室【基盤整備2課】

【県営事業】

1 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

【国事業名：水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）】

県営土地改良事業で造成された基幹水利施設について、機能保全計画に基づく対策工事を行い、施設の機能維持、安全の確保を図ります。

（1）採択基準

県営土地改良事業により造成された基幹水利施設で、末端支配面積が100ha以上のもの。

（2）負担区分 国：55%、県：30%、市町：15%

◆ 実施状況

（単位：千円）

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和6年 度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業 量	事業 費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新川 (松阪市)	ha 172.6	排水機場 1ヶ所	1,002,200	—	—	測量設計 1式	14,000	排水機場 1式	20,000	3.4	R7 ～ R11

注1：[]は前年度補正で外数

2 農村地域排水対策事業

【国事業名：農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）】

施設の老朽化や機器の損耗等により機能低下を生じている排水機場において、施設を補修・更新（新設）し、湛水被害を未然に防止することで、地域の安全確保と農業経営の安定を図ります。

（1）採択基準

受益面積が10ha以上かつ、総事業費8,000千円以上

（2）負担区分 国：55%、県：28～33%、市町：12～17%

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
三雲南部 (松阪市)	ha 190.1	排水機場 4ヶ所	1,625,000	排水機場 1式	489,200	排水機場 1式	[100,000] 42,000	排水機場 1式	[105,000] 59,000	48.9	R4 ～ R12
三雲南部 2期 (松阪市)	ha 190.1	排水機場 (発電機 4ヶ所)	823,600	排水機場 1式	192,300	排水機場 1式	74,700	排水機場 1式	28,000	35.8	R4 ～ R12
三雲北部 (松阪市)	ha 151.4	排水機場 2ヶ所	1,324,000	排水機場 1式	66,000	排水機場 1式	[80,000] 119,000	排水機場 1式	[160,000] 80,000	38.1	R5 ～ R11
三雲北部 2期 (松阪市)	ha 151.4	排水機場 (発電機 2ヶ所)	867,000	用地造成 1式	51,600	用地造成 1式	[20,000] 24,300	—	0	11.1	R5 ～ R12
嬉野田村 (松阪市)	ha 10.5	排水機場 1ヶ所	491,000	測量設計 1式	12,200	測量設計 1式	600	排水機場 1式	10,000	4.6	R6 ～ R10
中ノ庄 (松阪市)	ha 12.7	排水機場 1ヶ所	481,000	測量設計 1式	13,100	排水機場 1式	31,400	排水機場 1式	[15,000] 47,000	22.1	R6 ～ R10
三雲南部 3期 (松阪市)	ha 23.2	排水機場 (発電機 2ヶ所)	307,000	測量設計 1式	22,700	—	0	—	0	7.4	R6 ～ R10
高須 (松阪市)	ha 781.8	排水機場 1ヶ所	1,545,000	—	—	—	—	測量設計 1式	10,000	0.6	R7 ～ R11

注1：[]は前年度補正で外数

注2：三雲北部2期地区及び三雲南部3期地区の令和8年度については、ポンプ設備を先行し整備を行う必要があるため一時休止。

注3：高須地区の令和8年度事業費は、農業水路等長寿命化・防災減災事業費（国事業）。

農村基盤室【基盤整備3課】

【県営事業】

1 県営ため池等整備事業

【国事業名：農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）】

大規模地震及び突発的な集中豪雨発生時に決壊の危険性がある農業用ため池において、耐震性向上を含め必要な整備を行い、下流の農地及び人家等への被害を防ぎ、農地の保全と県民の生命・財産を守ります。

（1）採択基準（小規模）

防災受益面積が7ha以上又は、想定被害額（農外）が4,000万円以上であって、かつ、受益面積が2ha以上、総事業費が800万円以上のもの。

（2）負担区分 国：55%、県：35%、市町：10%

◆ 実施状況

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
坊谷池 (松阪市)	ha (64.6) 36.0	ため池工 1ヶ所	779,000	ため池工 1ヶ所	265,500	ため池工 1ヶ所	[95,000] 30,000	ため池工 1ヶ所	[95,000] 10,000	63.6	R4 ～ R9
岩内 山口池 (松阪市)	ha (24.7) 15.5	ため池工 1ヶ所	430,000	-	-	測量設計 1式	40,000	ため池工 1式	[5,000] 35,000	18.6	R7 ～ R11

注1：受益面積欄の上段（ ）は防災受益面積

注2：[]は前年度補正で外数

2 県営中山間地域総合整備事業

【国事業名：農山漁村地域整備交付金（農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編型））】

生産条件が不利な中山間地域において、地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備や農村生活環境等の整備を総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図ります。

（1）採択基準

事業対象地域は、農業を中心とした地域の活性化に意欲のある地域で5法（過疎地域自立促進特別措置法、特定農山村法、山村振興法、離島振興法、半島振興法）のいずれかの法指定を受けている地域であって、農業生産基盤整備を実施する地域にあっては、林野率が50%以上、かつ農用地の主傾斜がおおむね1/100以上の面積が50%以上を占める地域であること。

農村振興基本計画に即した事業計画が策定されており、農業生産基盤整備事業の受益面積の合計がおおむね60ha以上あり、農村生活環境整備事業と一体的に整備を行うもの。

(2) 負担区分

国：55%、県：30%、その他：15% （但し各割合は基本割合）

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和6年度迄		令和7年度		令和8年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
多気・ 大台 (多気町 大台町)	170.4 ha	農業生産 基盤整備 農村生活 環境整備 1式 (35ヶ所)	1,449,300	農業生産 基盤整備 測量設計 換地費 1式	1,105,551	農業生産 基盤整備 測量設計 換地費 用地買収 1式	174,500	農業生産 基盤整備 農村生活 環境整備 測量設計 用地買収 1式	168,637	99.9	H30 ～ R9

Ⅲ 主な事業等の概要

森 林 ・ 林 業 室

【 林 業 振 興 課 】

【 森 林 保 全 1 課 】

【 森 林 保 全 2 課 】

森林・林業室【林業振興課】

1 森林経営計画

(1) 森林経営計画作成推進事業

効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて森林の持つ多様な機能を十分発揮させる森林経営計画の作成を推進するため、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木・路網等の調査、個別訪問等による合意形成活動及び森林境界の明確化の取組等を支援します。

① 負担区分及び補助事業者 国：1/2、県：1/4、市町：1/4

◆ 実施状況

実施主体 \ 区分	令和7年度実績		令和8年度計画	
	積算基礎(ha)	交付金額(円)	積算基礎(ha)	交付金額(円)
松阪市	120.99	4,167,750	60	3,032,000
多気町	0	0	0	0
大台町	0	0	0	0
計	120.99	4,167,750	60	3,032,000

(2) 森林経営計画の樹立

森林所有者や事業体などへの樹立運営に向けた指導・助言を行います。

◆ 実施状況 令和8年3月31日現在

森林経営計画の樹立	52件
樹立森林面積	14,407.05ha

※ 大臣認定4件、知事認定5件、市町認定43件

2 造林事業（国補造林）

森林の公益的機能の高度発揮を図るため、植栽、下刈、間伐等の森林整備を支援し、適正な森林管理を図ります。

(1) 採択基準

1 施行地の面積が0.1ha以上で、対象年齢等に制限等があります。

森林環境保全直接支援事業の間伐は、搬出材積10m³/ha以上が条件となります。

(2) 負担区分 国：3/10、県：1/10、その他：6/10

◆ 森林環境保全直接支援事業 実施状況

実施主体 \ 区分	令和7年度実績		令和8年度計画	
	事業量(ha)	事業費(円)	事業量(ha)	事業費(円)
松阪飯南森林組合	96.03	142,160,865	未定	未定
宮川森林組合	32.05	15,080,820		
その他	98.62	268,277,530		
計	226.70	425,519,215	未定	未定

◆ 特定機能回復事業 実施状況

区分 実施主体	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
	事業量 (ha)	事業費 (円)	事業量 (ha)	事業費 (円)
松阪飯南森林組合	16.85	55,588,820	未定	未定
計	16.85	55,588,820	未定	未定

◆ 花粉発生源対策促進事業 実施状況

区分 実施主体	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
	事業量 (ha)	事業費 (円)	事業量 (ha)	事業費 (円)
松阪飯南森林組合	3.10	17,055,410	未定	未定
その他	2.44	8,974,910	未定	未定
計	5.54	26,030,320	未定	未定

3 県単造林事業

森林の公益的機能の高度発揮を図るため、国補事業を補完し、植林、下刈、間伐等の森林整備を支援し、健全な森林の育成を図ります。

(1) 採択基準

1 施行地の面積が原則 0.1ha 以上で、対象年齢等に制限等があります。

(2) 負担区分 県：4/10、その他：6/10

◆ 実施状況

区分 実施主体	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
	事業量 (ha)	事業費 (円)	事業量 (ha)	事業費 (円)
松阪飯南森林組合	7.11	4,036,750	未定	未定
宮川森林組合	9.53	6,272,260		
その他	4.52	768,390		
計	21.16	11,077,400	未定	未定

4 森林環境創造事業

森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管理を進めます。

(1) 採択基準

環境林に区分された森林で、20年間の森林管理委託を受け、環境林整備計画を樹立している森林

(2) 負担区分

県タイプ 県：8/10、市町：2/10

市町タイプ 国：5/10、県：4/10、市町：1/10

◆ 実施状況

区分 実施主体	令和 7 年度実績（事業費：円）		令和 8 年度計画（事業費：円）	
	県タイプ	市町タイプ	県タイプ	市町タイプ
松阪市	1,067,000	11,085,800	950,000	11,000,000
多気町	467,500	5,555,000	602,500	2,200,000
大台町	12,544,400	0	6,300,000	0
計	14,078,900	16,640,800	7,852,500	13,200,000

5 災害に強い森林づくり推進事業

[森林保全 1 課・2 課で実施]

「みえ森と緑の県民税」により、災害時に土砂や流木の発生・流出について緩衝効果を発揮する災害緩衝林の整備や、治山施設等に異常堆積して流出する恐れのある土砂や流木の除去等を行います。

負担区分 県：10/10

◆ 実施状況

事業区分	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
	箇所数	事業費（千円）	箇所数	事業費（千円）
災害緩衝林整備事業	7	61,874	5	58,400
計	7	61,874	5	58,400

6 林業・木材産業循環成長対策事業

意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化するとともに、川上から川下までの連携による生産・加工・流通コストの一体的な削減を図るため、間伐や路網の整備、木材加工流通施設、木造公共施設等の整備等に支援します。

負担区分 国：定額

◆ 実施状況

区分 事業メニュー	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
伐倒・搬出 (松阪市)	25.10ha	9,283	25.0ha	11,000
伐倒・搬出 (多気町)	1.66ha	3,291	0ha	0
計	26.76ha	12,574	25.0ha	11,000

7 原木安定供給促進事業

地域材の競争力強化に向け、生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等を整備するとともに、それらに向けて原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を支援します。

負担区分 国：定額

◆ 実施状況

事業メニュー	区分	令和7年度実績		令和8年度計画	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
高性能林業機械整備 (松阪市)		—	—	1 事業体	(24,000)
伐倒・搬出		7.41ha	(3,848)	—	—
人工造林		—	—	—	—
計		7.41ha	(3,848)	1 事業体	(24,000)

※()は前年度からの繰越額

8 県行造林事業

地上権設定した県行造林地において、「第12次三重県県行造林経営計画」に基づき、管理を行います。

◆ 県行造林の概要

名称	所在地	面積(ha)
波瀬(2600年)	松阪市飯高町	82.4
宮前(講和、皇太子)	松阪市飯高町	143.5
三瀬谷(大礼、皇太子)	大台町	191.1
荻原(模範林)	大台町	121.7
計	4ヶ所	538.7

9 林業金融事業

(1) 木材産業等高度化推進資金貸付事業

合理化計画に関する必要な手続きの支援、合理化計画の認定を受けた木材の生産者及び流通者が金融機関から運転資金等の融資(県との協調融資)を受けるための支援を実施します。

◆ 実施状況

区 分		令和7年度実績	令和8年度(予定)
合理化計画認定事業体	件数	9 事業体(13 社)	9 事業体(13 社)
	借入金額	379,476 千円	375,790 千円

(2) 林業改善資金貸付事業

林業・木材産業・特用林産経営者等に経営改善、労働災害防止及び後継者育成に要する資金を無利子で融資し、林業・木材産業・特用林産物生産事業の振興を図ります。

10 林業普及指導事業

主伐・再造林による素材生産量の増大、適正な森林管理、林業・木材産業の担い手の確保をめざし、各事業主体、市町等との合意形成、連携を進めるとともに、新たな木材需要の創出、特用林産物の安定的な生産等、多様な森林資源の活用を図ります。また、様々な機会を捉えて、森林への理解を深め、持続可能な森林活用を促進する「みえ森林教育」にも取り組みます。

11 豊かな森と地域を担う人づくり事業

(1) 高校生林業職場体験研修事業

林業への関心や理解を深め、新規就業につなげるため、高校生を対象に林業の職場体験研修を行います。

(1) 林業労働安全衛生総合対策事業

労働災害の削減などのため、林業・木材製造業労働災害防止協会松阪支部と連携し、林業・木材産業の労働災害発生防止の巡回指導等を実施します。

12 三重県水源地域の保全に関する条例の運用

水源地域としての森林を将来にわたって守り育てていくため、水源地域における土地取引の事前届出制度などを定めた条例に基づき、届出の処理や水源地域の保全管理を推進します。

◆ 実施状況（令和7年度）

届出件数	35 件
------	------

13 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう支援します。

また、市町と県が連携して「災害に強い森林づくり」に取り組むため、県事業の「災害緩衝林整備事業」とともに市町が実施する森林の調整伐「流域防災機能強化対策事業」の取組に支援します。

さらに、市町と県及びライフライン事業者が連携して実施する、台風等の倒木により電線等を寸断する恐れのある樹木を伐採する「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の取組に支援します。

◆ 実施状況

区分 市町	令和 7 年度実績			令和 8 年度計画		
	基本枠 交付金額 (円)	連携枠 交付金額 (円)	合計 交付金額 (円)	基本枠 交付金額 (円)	連携枠 交付金額 (円)	合計 交付金額 (円)
松阪市	24,773,000	10,000,000	34,773,000	26,852,000	8,200,000	35,052,000
多気町	8,180,000	13,500,000	21,680,000	8,560,000	7,500,000	16,060,000
明和町	16,538,000	0	16,538,000	1,700,000	2,500,000	4,200,000
大台町	12,720,000	41,279,000	53,999,000	13,220,000	28,700,000	41,920,000
計	62,211,000	64,779,000	126,990,000	50,332,000	46,900,000	97,232,000

14 みんなでつくる三重の森林事業

県民や企業等さまざまな主体の森林づくり活動や緑化活動を促進するため、森林整備に取り組みたいと考える企業等に対して必要な情報提供や支援等を行います。

(1) 森林づくり活動促進事業

「企業の森」に取り組む企業に、活動フィールドや森林施業の提案などのサポートを行います。

◆ 企業の森リスト

令和8年3月31日現在

企業名	市町名	面積(ha)	期間
百五銀行株式会社	多気町	2.12	R5.4.1～R10.3.31
シャープ株式会社三重工場	多気町	2.17	R5.7.1～R8.6.30(H23～自動更新)
住友理工株式会社	松阪市	4.00	R7.10.1～R12.9.30
清水建設株式会社	松阪市	5.00	R8.4.1～R13.3.31
東邦ガス株式会社	大台町	0.62	R3.6.15～R8.6.14
読売リサイクルネットワーク	多気町	1.29	R6.1.1～R10.12.31
オムロンヘルスケア株式会社	松阪市	0.77	R6.2.1～R11.1.31
三重トヨペット株式会社	大台町	0.53	R7.11.7～R12.3.31
計		16.50	

※協定期間中の取組を掲載

(2) 緑化普及啓発事業

緑の募金活動のPRや、公益社団法人三重県緑化推進協会と協力して県民参加の緑化活動や森林づくり活動の促進を図ります。

15 自然環境保全対策事業

三重県自然環境保全条例に基づく 1ha を超える開発行為の届出制度の適正な運用を図ります。

◆ 実施状況（令和 7 年度）

届出件数	7 件
------	-----

16 自然公園の許認可事務

すぐれた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園の保護及び利用の適正な管理を図ります。

◆ 自然公園の概要

公園名	指定年月日	指定面積(松阪管内)(ha)
吉野熊野国立公園	昭和 11 年 2 月 1 日	8,876
室生・赤目・青山国定公園	昭和 45 年 12 月 28 日	4,136
赤目・一志峡県立自然公園	昭和 23 年 10 月 14 日	1,614
香肌峡県立自然公園	昭和 28 年 10 月 1 日	31,262
奥伊勢宮川峡県立自然公園	昭和 42 年 8 月 1 日	27,418

17 野生鳥獣捕獲管理事業

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟取り締まりや指導、狩猟免許事務等を行います。

◆ 登録、免許等の件数

区分	令和 7 年度実績(件)	令和 8 年度計画(件)
狩猟者登録件数	406	430
免許更新件数	129	180
免許新規取得件数	43	40

18 野生鳥獣生息管理事業

第 13 次鳥獣保護管理事業計画に基づく鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域、指定猟法禁止区域の指定等を行います。

◆ 鳥獣保護区等設定状況 令和8年3月31日現在

設 定 区 分	箇所数(箇所)	面積(ha)
国指定鳥獣保護区	1	16,188
県指定鳥獣保護区	8	5,894
特定猟具使用禁止区域(銃)	19	4,628
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	1	15,088

19 保安林整備管理事業

地域森林計画に基づき、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林指定するとともに、適正な維持管理を行い森林の保全を図ります。

◆ 実施状況（令和7年度）

区分	件数	面積 ha
保安林指定	0	0.0000
保安林解除	0	0.3402
立木の伐採許可	29	77.4557
立木の間伐届出	52	253.4197

森林・林業室【森林保全 1 課・森林保全 2 課】

1 山地治山事業

土砂災害等による荒廃地又は荒廃移行地において、谷止工や山腹工等の整備など、森林の復旧・予防対策を実施します。

◆ 実施状況

事業区分	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
	箇所数	事業費（千円）	箇所数	事業費（千円）
復旧治山事業（補助）	(3) 1	(223,810) 68,900	(1) 2	(207,700) 105,000
復旧治山事業（2 ヶ年債務）	1	140,000	1	260,000
復旧治山事業（交付金）	(1) 1	(7,015) 27,389	(1) 0	(47,411) 0
機能強化・老朽化対策事業（交付金）	(1) 1	(29,431) 18,415	(1) 1	(30,585) 49,000
緊急予防治山事業	(0) 1	(0) 10,518	(1) 0	(125,577) 0
計	(5) 5	(260,256) 265,222	(4) 4	(411,273) 414,000

※ 事業費欄の（ ）は前年度からの繰越額で外数

2 保安林整備事業

保安林機能の維持・向上を図るため、本数調整伐・植栽等の森林の整備を実施します。

◆ 実施状況

事業区分	令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
	箇所数	事業費（千円）	箇所数	事業費（千円）
保安林総合改良事業	3	79,836	5	104,000
保育事業	1	900	0	0
計	4	80,736	5	104,000

3 県単治山事業

国庫補助事業の採択要件に満たない、荒廃地の復旧・予防対策を実施します。また、三重県地域防災計画に登載された、山地災害危険地対策を推進します。

◆ 実施状況

事業区分	令和7年度実績		令和8年度計画	
	箇所数	事業費（千円）	箇所数	事業費（千円）
自然災害防止事業	(11) 17	(304,315) 342,143	(13) 15	(331,857) 659,000
小規模治山事業	(1) 3	(17,388) 20,576	(1) 2	(2,123) 3,740
緊急浚渫推進事業	(1) 0	(19,834) 0	0	0
計	(13) 20	(341,537) 362,719	(14) 17	(333,980) 662,740

※事業費欄の（ ）は前年度からの繰越額で外数

4 林道事業

森林管理の担い手の労働条件の改善、木材搬出等の作業コストの軽減を図るために林道整備を行い、森林整備の促進、森林の公益的機能の高度発揮と林産物の安定供給を図ります。

(1) 採択基準

地域森林計画及び市町森林整備計画に登載された林道で、種別ごとに利用区域面積、効果指数などの制限があります。

(2) 負担区分

県営 国：50/100、県：32.5/100～1/2、その他：0～17.5/100

団体営 国：30/100～55/100、県：10/100～20/100、その他：25/100～50/100

◆ 県営林道開設事業全体計画

路線名	施行場所	全体計画			進捗（％）
		期間	延長（m）	事業費（千円）	事業費（延長）
三峰局ヶ岳	松阪市飯高町	H5 ～ R10	21,492	5,817,000	93.6（96.4）
西出菅合	大台町、大宮町	H9 ～ R7※	13,462	2,530,000	72.3（73.4）
野又越	大台町、紀北町	H3 ～ R22	15,503	9,259,000	47.5（90.8）

※休止中

◆ 県営林道事業実施状況

路線名		令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
		延長(m)	事業費(千円)	延長(m)	事業費(千円)
三峰局ヶ岳	(田引側)	(0) 0	(33,702) 0	(0) 0	(35,000) 0
	(赤桶側)	(0) 78	(0) 36,362	(0) 0	(1,638) 35,000
	計	(0) 78	(33,702) 36,362	(0) 0	(36,638) 35,000
西出菅合	(大滝側)	-	-	-	-
	(菅合側)	-	-	(0) 40	(0) 25,000
	計	-	-	(0) 40	(0) 25,000
野又越	(大台側)	(34) 0	(32,728) 3,133	(0) 0	(0) 105,000
	計	(34) 0	(32,728) 3,133	(0) 0	(0) 105,000
合計		(34) 78	(66,430) 39,495	(0) 40	(36,638) 140,000

※ 事業費欄の()は前年度からの繰越額で外数
また、延長は完成延長を計上

◆ 団体営林道事業実施状況

区分		令和 7 年度実績		令和 8 年度計画	
路線名	実施主体	延長(m)	事業費(千円)	延長(m)	事業費(千円)
トロセ線	松阪市	237	60,000	200	80,000
名倉線	松阪市	1橋	13,142	-	-
木屋谷線	松阪市	1橋	11,118	-	-
合計		237m 2橋	84,260	200m	80,000

◆ 林道施設災害復旧事業実施状況

区分	令和 7 年度実績			令和 8 年度計画		
実施主体	路線数	箇所数	事業費(千円)	路線数	箇所数	事業費(千円)
松阪市	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
大台町	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

※ 事業費欄の()は前年度からの繰越額で外数

参考資料

- 1 松阪管内の農林関連の参考資料
- 2 松阪管内の農林業の占める位置
- 3 管内関係団体等一覧

1 松阪管内の農林関連の参考資料

(1) 農家戸数

(単位：戸)

区分 市町名	主業農家	準主業農家	副業的農家	計
松阪市	225	482	1,510	2,217
多気町	63	70	499	632
明和町	38	52	328	418
大台町	15	14	114	143
合計(A)	341	618	2,451	3,410
三重県(B)	1,805	2,626	13,701	18,132
A/B (%)	18.9	23.5	17.9	18.8

注：農家戸数は「第71次東海農林水産統計年報」

(2) 水田農業の概況

(単位：ha)

区分 市町名	作付面積		
	水稻	小麦	大豆
松阪市	3,840	1,830	1,410
多気町	675	254	221
明和町	1,150	188	89
大台町	136	—	0
合計(A)	5,801	2,272	1,720
三重県(B)	26,000	7,170	4,110
A/B (%)	22.3	31.7	41.8

注：作付面積は「第72次東海農林水産統計年報」

(3) 耕地の整備状況

(単位：ha)

区分 市町名	耕地面積			全体の要 整備面積 (A)	R6まで 整備済面積		R7以降 要整備面積
	計	田	畑		面積(B)	(B)/(A)	
松阪市	7,280	5,960	1,320	5,572	4,785	85.9	787
多気町	1,710	1,200	509	1,153	1,120	97.1	33
明和町	1,850	1,600	256	1,453	1,453	100.0	0
大台町	422	209	213	158	158	100.0	0
合計(A)	11,262	8,969	2,298	8,336	7,516	90.2	820
三重県(B)	55,100	42,200	12,900	43,000	36,418	84.7	6,582
A/B (%)	20.4	21.3	17.8	19.4	20.6		12.5

注：耕地面積は「第72次東海農林水産統計年報」（計と内訳が一致しないのは端数処理による）、整備状況は「農林水産部資料(R06)」

(4) 民有林面積及び森林率

(単位：ha)

市町名	地域面積	森林面積	民有林面積	民有林内訳		森林率	人工林率
				人工林	天然林等		
松阪市	62,358	42,728.65	41,267.79	30,812.89	9,904.55	0.69	0.74
多気町	10,306	5,847.03	5,847.03	2,545.27	3,192.61	0.57	0.44
明和町	4,106	295.90	295.90	229.80	49.50	0.07	0.78
大台町	36,286	33,739.64	27,920.82	16,495.14	11,157.46	0.93	0.56
合計(A)	113,056	82,611.22	75,331.54	50,083.10	24,304.12	0.73	0.66
三重県(B)	577,446	371,680.22	348,212.01	217,731.49	122,896.79	0.64	0.62
A/B(%)	19.6	22.2	21.6	23.0	19.8		

注：「R6年度森林・林業統計書（森林率には国有林を含む）」

(5) 特用林産物生産量

(単位：t)

区分 市町名	生椎茸		乾椎茸	ひら たけ	ぶ な しめじ	はたけ しめじ	なめこ	エリンギ	わさび	木炭	しきみ	さかき
	原木	菌床										
松阪市	16.2	30.3	0.8	3.9	×	×	0.6	8.6	-	-	-	-
多気町	0.9	-	1.9	-	×	×	-	10.4	-	2.0	-	-
明和町	-	-	-	-	×	×	-	-	-	-	-	-
大台町	0.3	-	0.6	-	×	×	-	-	0.2	1.2	4.0	-
合計(A)	17.4	30.3	3.3	3.9	×	×	0.6	19.0	0.2	3.2	4.0	-
三重県(B)	33.4	712.8	13.8	87.0	×	×	1047.9	279.9	0.2	4.7	5.2	0.7
A/B(%)	52.1	4.3	23.9	4.5			0.05	6.8	100.0	68.1	76.9	-

注1：「R6年度森林・林業統計書」

注2：「×」個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

2 松阪管内の農林業の占める位置

(1) 農業

区分		松阪管内	三重県	三重県 対 比	参 考		備 考
					全 国	全国対比	
農 家	総農家数	6,255 戸	33,530 戸	18.7 %	1,747,079 戸	1.9 %	2020農林業センサス
	うち販売農家数a	3,393 戸	18,062 戸	18.8 %	1,027,892 戸	1.8 %	
	うち主業農家数b	341 戸	1,805 戸	18.9 %	230,855 戸	0.8 %	
	同上の割合b/a	10.1 %	10.0 %	－ %	22.5 %	－ %	
生 産 性	農業産出額	177 億円	1,297 億円	13.6 %	107,801 億円	1.2 %	県、全国はR6生産農業 所得統計、管内は、R5 生産農業所得統計 総農家数、耕地面積 から推計
	生産農業所得	－ 億円	455 億円	－ %	40,932 億円	1.1 %	
	農家1戸当たり生産農業所得	－ 千円	1,356 千円	－ %	2,342 千円	58.8 %	
	耕地10a当たり生産農業所得	－ 千円	81 千円	－ %	96 千円	85.7 %	
農 産 物 栽 培 面 積	米	5,801 ha	25,700 ha	22.6 %	1,367,000 ha	1.9 %	県、全国はR7作物統 計調査 以下管内分 普及センター調べ R6作付面積調査 R5作付面積調査 (R4地域特産野菜生産状況調査) R5作付面積調査 (R4地域特産野菜生産状況調査) R6特用統計 R6果樹作況調査 R6果樹作況調査 R6果樹作況調査
	麦類	2,294 ha	7,240 ha	31.7 %	253,360 ha	2.9 %	
	大豆類	1,720 ha	4,110 ha	41.8 %	144,190 ha	2.9 %	
	トマト	6 ha	140 ha	4.3 %	10,200 ha	1.4 %	
	イチゴ	14 ha	69 ha	20.3 %	4,700 ha	1.5 %	
	なばな	8 ha	49 ha	16.3 %	165 ha	29.7 %	
	ねぎ	4 ha	230 ha	1.7 %	21,200 ha	1.1 %	
	モロヘイヤ	2 ha	4 ha	50.0 %	76 ha	5.3 %	
	やまのいも	26 ha	－ ha	－ %	6,170 ha	－ %	
	茶	240 ha	2,580 ha	9.3 %	33,400 ha	7.7 %	
	みかん	51 ha	927 ha	5.5 %	35,600 ha	2.6 %	
	なし	4 ha	－ ha	－ %	9,550 ha	－ %	
	かき	75 ha	348 ha	21.6 %	17,200 ha	2.0 %	
畜 産	肉用牛	10,825 頭	31,400 頭	34.5 %	2,672,000 頭	1.2 %	県、全国はR6畜産統 計調査 管内分は家保調べ 採卵鶏は育雛含まず
	乳用牛	337 頭	6,860 頭	4.9 %	1,313,000 頭	0.5 %	
	豚	1,135 頭	98,900 頭	1.1 %	8,798,000 頭	1.1 %	
	採卵鶏(成鶏)	415 千羽	4,574 千羽	9.1 %	129,729 千羽	3.8 %	

(2) 林業

区 分		松阪管内	三重県	三重県 対 比	参 考		備 考
					全 国	全国対比	
林 業	林業経営体数	153	527	29.0 %	34,001	1.5 %	2020農林業センサス
	林業経営体保有山林面積	10,434 ha	33,851 ha	30.8 %	3,322 千ha	1.0 %	
	林業経営体平均保有面積	68.2 ha	64.2 ha	106.2 %	97.7 ha	65.7 %	
	林業就業者	263 人	930 人	28.3 %	61,940 人	1.5 %	
森 林	森林面積	82,611 ha	371,680 ha	22.2 %	25,025 千ha	1.5 %	R6年版森林・林業 統計書 林野庁計画課資料
	うち民有林面積	75,332 ha	348,212 ha	21.6 %	17,321 千ha	2.0 %	
	民有林率	91.2 %	93.7 %	－ %	69.2 %	－ %	
林 道	民有林林道延長(自動車道)	383,638 km	1,694,972 km	22.6 %	84,197 km	2.0 %	R6年版森林・林業 統計書
	林道密度	5.1 m/ha	4.9 m/ha	－ %	4.9 m/ha	－ %	
林 産 物 生 産 量	木材(素材生産)	－ 千m3	291 千m3	－ %	19,772 千m3	1.5 %	R6年版森林・林業 統計書 R6特用林産基礎資料 R6版森林・林業統計書
	うちヒノキ	－ 千m3	129 千m3	－ %	3,019 千m3	4.3 %	
	うちスギ	－ 千m3	162 千m3	－ %	11,728 千m3	1.4 %	
	生椎茸	47.7 t	746.1 t	6.4 %	61,918 t	1.2 %	
	乾椎茸	3.3 t	13.8 t	23.9 %	1,570 t	0.9 %	
	ひらたけ	3.9 t	87.0 t	4.5 %	3,958 t	2.2 %	
	ぶなしめじ	× t	× t	－ %	98,759 t	－ %	
	はたけしめじ	× t	× t	－ %	374 t	－ %	
	エリンギ	19.0 t	279.9 t	6.8 %	24,877 t	1.1 %	
	しきみ・さかき	4.0 t	5.9 t	67.8 %	2,351 t	0.3 %	

3 管内関係団体等一覧

(1) 農業関係団体 (令和8年6月1日現在)

機関名	代表者	所在地	電話・FAX
(株) 三重県松阪食肉公社	竹上 真人	〒515-0031 松阪市大津町上金剛993-1	0598-51-1411
三重県酪農農業協同組合	代表理事組合長 近藤 貞和	〒515-2354 松阪市嬉野下之庄町753	0598-42-6800

(2) 農業委員会 (令和8年6月1日現在)

農業委員会名	会長	事務局長	所在地	電話・FAX
松阪市農業委員会	野呂 政夫	山路 伸之	〒515-8515 松阪市殿町1340-1	0598-53-4136 (FAX) 22-0931
多気町農業委員会	小野 健一	村田 敦司	〒519-2181 多気町相可1600	0598-38-1117 (FAX) 38-1140
明和町農業委員会	北村 裕美	肥留間 誠	〒515-0332 明和町大字馬之上945	0596-52-7149 (FAX) 52-7136
大台町農業委員会	中西 一浩	西出 覚	〒519-2404 大台町佐原750	0598-82-3786 (FAX) 82-2565

(3) 農業協同組合 (令和8年6月23日現在)

組合名	所管	代表者	所在地	電話・FAX
みえなか農業協同組合	松阪市、津市	代表理事組合長 山本 清巳	〒515-0205 松阪市豊原町1043-1	0598-28-2111 (FAX) 28-6599
多気郡農業協同組合	多気町、大台町、 明和町	代表理事組合長 細渕 則一	〒515-0321 明和町大字斎宮1831-21	0596-52-0121 (FAX) 63-5066

(4) 森林組合 (令和8年6月22日現在)

組合名	所管	代表者	所在地	電話・FAX
松阪飯南森林組合	松阪市	代表理事組合長 木下 幸一	〒515-1411 松阪市飯南町粥見5725-3	0598-32-3516 (FAX) 32-3545
宮川森林組合	多気町、大台町、 明和町	代表理事組合長 平野 正樹	〒519-2505 大台町江馬316	0598-76-0135 (FAX) 76-0263

(5) 土地改良区

(令和8年6月1日現在)

名称	所在地	設立 年月日	許可番号	関係市町	面積 (ha)	組合員 (人)	理事長
櫛田川祓川沿岸	松阪市豊原町1354-1	S28. 3. 4	三重86	松阪市・ 明和町・多気町	2, 551	2, 895	小林 純一
松阪東黒部	松阪市東黒部町 628-3	S55. 2. 18	三重468	松阪市	192	268	神部 明和
松阪西黒部	松阪市高須町4649	H1. 1. 30	三重560	松阪市	129	211	三宅 博
機殿	松阪市六根町775-1	H2. 6. 30	三重568	松阪市	167	195	桐田 雅之
漕代	松阪市早馬瀬町 86-2	H5. 9. 13	三重584	松阪市 明和町	280	387	西村 典剛
櫛田	松阪市清水町200-1	H5. 9. 13	三重585	松阪市	109	159	増田 善宏
櫛田上	松阪市豊原町1077-1	H8. 9. 4	三重592	松阪市	107	170	平岡 一行
機殿下	松阪市魚見町186-1	H11. 10. 12	三重604	松阪市	91	124	溝田 勝美
須賀井	松阪市嬉野権現前町 423-2	S26. 3. 28	三重2	松阪市	276	382	鈴木 修
嬉野町三郷井	松阪市嬉野天花寺482	S27. 8. 1	三重64 (水)	松阪市	102	30	小坂 智
古田井	松阪市嬉野新屋庄町 794	S27. 8. 1	三重65 (水)	松阪市	84	47	北川 常一
一志南部用水	松阪市小阿坂町3315	S32. 4. 23	三重191	松阪市	669	964	和田 浩
三雲用水	松阪市曾原町878	H19. 9. 3	三重615	松阪市	617	639	伊藤 正利
高束	松阪市飯南町粥見 3894-2	S33. 1. 14	三重208	松阪市	14	72	山本 哲司
津田	多気町丹生1620-3	S56. 5. 6	三重482	多気町	163	318	築地 増治
立梅用水	多気町丹生1620-3	S27. 5. 31	三重30 (水)	多気町	267	585	中村 豊實
明和	明和町大字大淀595	H17. 10. 3	三重611	明和町・松阪市 多気町・伊勢市	1, 364	2, 158	辻 孝
朝見上	松阪市大宮田町215	H21. 6. 30	三重617	松阪市	191	183	田上 勉史
出江	多気町下出江1432	H24. 8. 23	三重620	多気町	39	94	米田 強二
寺井	松阪市笹川町1676-2	H29. 5. 17	三重621	松阪市	22	42	松本 亮
片野	多気町片野1250	H31. 2. 14	三重622	多気町	5	17	野呂 侑
大台	大台町佐原750	H31. 2. 14	三重624	大台町	7	34	南 岩男
仁田	多気町仁田348	R1. 6. 12	三重625	多気町	11	44	中井 法夫
北谷	松阪市小片野町1545- 2	R2. 6. 21	三重627	松阪市	15	66	奥出 克成
名古	多気町波多瀬1607	R3. 6. 22	三重628	多気町	9	30	山本 忠
計	25 改良区				7, 481	10, 114	

(6) 指導農業士

(令和8年6月1日現在)

市町名	名前	基幹作目
松阪市	松本 浩	茶
	高橋 徹	茶
	土井 一弘	水稲、小麦
	錦 秀一	水稲、小麦、大豆
	谷川 雅之	イチゴ
	村瀬 成郎	茶
	竹内 久敏	水稲、イチゴ
	谷川 博紀	水稲
	永田 憲明	肉用牛、水稲

市町名	名前	基幹作目
松阪市	多賀 丈裕	水稲、小麦、露地野菜
	三宅 公朗	水稲
	佐久間栄造	ブドウ、椎茸
	伊藤 有作	水稲、小麦、大豆
	仲田 和博	イチゴ
多気町	大北 敏也	肉用牛、水稲
	中西 勝彦	水稲、伊勢芋
明和町	小竹 行哉	水稲、小麦
大台町	西村 光弘	茶
	西村 直人	肉用牛

(7) 青年農業士

(令和8年6月1日現在)

市町名	名前	基幹作目
松阪市	永作 隼也	水稲、小麦
	安保祥一郎	水稲、小麦、大豆
	松浦 国彦	水稲、小麦、大豆
	平岩 智志	水稲、小麦、飼料米

市町名	名前	基幹作目
多気町	松本 卓也	肉用牛
	米田 達弥	水稲、小麦、大豆
	田口 翔	水稲、小麦、大豆
明和町	加藤 勝三	肉用牛
	杉木 麻人	水稲、小麦
大台町	上嶋 愛斗	茶

(8) 農村女性アドバイザー

(令和8年6月1日現在)

市町名	名前	基幹作目
松阪市	土井由美子	水稲、小麦、野菜
	仲田 陽子	施設野菜
	岡本由美子	茶
	高橋 恵子	茶
多気町	高橋 明美	酪農
	松本しのぶ	肉用牛、水稲
	竹内 友子	肉用牛
	中村 恵子	水稲

市町名	名前	基幹作目
明和町	酒井 由美	水稲、小麦、大豆、野菜
大台町	西村 陽子	茶
	西村佳奈子	肉用牛
	松田ひとみ	茶
	濱井 美穂	野菜

(9) その他農業者組織

(令和8年6月1日現在)

市町名	グループ名	会員数	グループが取り組んでいる課題
松阪市 多気郡	松阪地区農村青少年クラブ連絡協議会	12	若手農業者同士の交流による横のつながり作り 及び資質向上
松阪市 (一部津市)	みつくすべじたぶる	14	魅力ある女性農業者を目指しての研修・交流 及び地産地消・食育活動（松阪管内会員4名）

書名	令和8年度管内概要
発行年月	令和8年7月
発行所属名	松阪農林事務所
所在地	松阪市高町138
電話番号	0598-50-0544,0545
FAX	0598-50-0623